

令和2年決算特別委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和2年10月20日（火）午前9時00分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	前島 広紀 君	副委員長	久保 史睦 君
委員	山口 仁美 君	委員	松枝 正浩 君
委員	川窪 幸治 君	委員	愛甲 信雄 君
委員	徳田 修和 君	委員	松元 深 君
委員	厚地 覚 君	委員	植山 利博 君
委員	下深迫 孝二 君	委員	前川原 正人 君

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 本委員会の委員外議員は次のとおりである。

議員	山田 龍治 君	議員	宮田 竜二 君
議員	鈴木 てるみ 君		

5 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

保健福祉部長	西田 正志 君	保健福祉部特任次長兼医療センター整備対策監	林 康治 君
保健福祉政策課長	川畑 信司 君	生活福祉課長	山元 幸治 君
子育て支援課長	砂田 良一 君	長寿・障害福祉課長	堀之内 幸一 君
こども・くらし相談センター所長	野崎 勇一 君	重久保育園長	鮫島 政昭 君
横川長安寮長	田中 和久 君	保険年金課長	末原 トシ子 君
健康増進課長	小松 弘明 君	すこやか保健センター所長	島木 真利子 君
税務課課長	浮邊 文弘 君	収納課課長	萩元 隆彦 君
収納課課長補佐	造免 幸喜 君	保健福祉政策課主幹	野村 譲次 君
生活福祉課主幹	岡留 博 君	生活福祉課主幹	森田 真一 君
生活福祉課主幹	富田 正人 君	長寿・障害福祉課主幹	今村 伸也 君
こども・くらし相談センター主幹	大窪 修三 君	保険年金課主幹	宮田 久志 君
保険年金課主幹	末増 あおい 君	保険年金課主幹	本村 浩孝 君
健康増進課主幹	吉村 さつき 君	健康増進課主幹	中村 真理子 君
健康増進課主幹	鮫島 真奈美 君	こども発達サポートセンター主幹	富吉 有香 君
収納課主幹	安田 信之 君	収納課主幹	松元 祐一郎 君
子育て支援課子ども・子育てグループ長	出口 幹広 君	子育て支援課保育・幼稚園グループ長	野村 樹 君
こどもセンター副所長	烏丸 充弘 君	長寿・障害福祉課長寿福祉グループ長	木原 浩二 君
長寿・障害福祉課介護保険グループ長	唐鎌 賢一郎 君	すこやか保健センター副所長	重留 真美 君
すこやか保健センター地域保健第2グループ長	上小園 貴子 君	税務課市民税グループ長	秋丸 健一郎 君
生活福祉課管理グループサブリーダー	山内 太 君	生活福祉課保護第1グループサブリーダー	稲留 幸一郎 君
子育て支援課子ども・子育てグループサブリーダー	松下 孝史 君	子育て支援課保育・幼稚園グループサブリーダー	竹内 和義 君
長寿・障害福祉課長寿福祉グループサブリーダー	入來 克浩 君	長寿・障害福祉課長寿福祉グループサブリーダー	下津曲 聡子 君
長寿・障害福祉課介護保険グループサブリーダー	有馬 要子 君	長寿・障害福祉課障害福祉グループサブリーダー	櫻井 美穂 君
保険年金課国民健康保険Gサブリーダー	大浦 好一郎 君	保険年金課後期高齢者医療保険Gサブリーダー	木藤 正彦 君
健康増進課保険予防グループサブリーダー	大田 秋美 君	健康増進課市立病院管理グループサブリーダー	福田 智和 君

収納課収納第2グループリーダー	和田 純孝 君	収納課収納第3グループサブリーダー	安栖 大悟 君
税務課サブリーダー	禱 貴子 君	健康増進課市立病院G主査	山元 輝弥 君
税務課市民税グループ主査	土井 敬子 君	保健福祉政策課政策グループ主任主事	姫野 貴之 君

6. 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 水迫 由貴 君

7. 本委員会の所管に係る調査事項は次のとおりである。

議案第67号 令和元年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について

議案第68号 令和元年度霧島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第69号 令和元年度霧島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議案第70号 令和元年度霧島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第77号 令和元年度霧島市病院事業会計決算認定について

議案第78号 令和元年度霧島市病院事業会計剰余金の処分について

8. 本委員会の概要は次のとおりである

「開 会 午前9時00分」

△ 議案第67号 令和元年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（前島広紀君）

それでは、決算特別委員会を開会します。本日は決算関係議案13件のうち、6件の審査を行います。早速、審査に入ります。まず、議案第67号、令和元年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について、保健福祉部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（西田正志君）

議案第67号、令和元年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定についての保健福祉部関係の決算概要につきまして、説明申し上げます。令和元年度霧島市一般会計歳入歳出決算におきまして、民生費は241億7,961万5,660円で、前年度決算より10億2,648万101円、4.43%の増となりました。これは決算総額の39.67%を占めており、前年度決算より1.36ポイントの減となりました。また、衛生費の31億9,945万9,148円のうち、保健福祉部関係の決算額は11億3,865万3,052円で決算総額の1.87%でございます。諸支出金におきましては、保健福祉部関係の決算額は、病院事業費2億1,862万9千円で決算総額の0.36%でございます。歳入の主なものとしましては、分担金及び負担金のうち、保育料等の民生費負担金が1億7,602万3,350円、国庫支出金のうち生活保護費等の民生費国庫負担金が83億8,923万9,486円で、子ども・子育て支援交付金や保育所等整備交付金等の民生費国庫補助金が9億3,917万7千円、県支出金のうち障害者自立支援給付費や子どものための教育・保育給付費及び児童手当等の民生費県負担金が30億6,950万7,509円で、重度心身障害者医療費や子ども・子育て支援交付金等の民生費県補助金が8億1,714万1,021円でございます。次に、令和元年度に保健福祉部で取り組んだ主要事業といたしまして、総合計画の「政策3やさしさー誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり」の施策ごとに申し上げます。健康づくりの推進と医療体制の充実におきましては、霧島市立医師会医療センターの新たな施設整備に向けて、施設整備基本計画を基に基本設計業務に着手しました。安心して子どもを産み育てられる環境の充実におきましては、乳幼児期の医療費の助成や、新たに産婦健康診査とロタウイルスワクチンの予防接種費用の一部助成を行うことで、子育て家庭の経済的負担の軽減と産後支援の充実を図りました。住み慣れた地域で暮らし続けるための地域包括ケアの推進におきましては、霧島市すこやか支えあいプラン2018に基づき、高齢者の生きがいつくりや居住の安定確保、権利擁護にかかる事業等の取組を行い、地域包括ケアシ

システムの充実を図りました。共生社会実現に向けた障がい児（者）の支援におきましては、基幹相談支援センター運営において、障がいのある方への相談支援と困難な事例への相談支援体制の充実を図りました。社会保障制度の円滑な運営におきましては、鹿児島県後期高齢者医療広域連合への負担金の納付及び、本市後期高齢者医療特別会計への繰出しにより、安定した制度運営が可能となり、被保険者が安心して医療を受けられる体制の確立を図りました。以上で保健福祉部の総括説明を終わりますが、詳細につきましては、担当課長等がそれぞれ説明をいたしますので、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○保健福祉政策課長（川畑信司君）

保健福祉政策課関係について、説明申し上げます。まず、決算の概要について、決算書により説明いたします。78ページ、民生費のうち社会福祉総務費につきまして、保健福祉部では、保健福祉政策課、生活福祉課、長寿・障害福祉課、こども・くらし相談センター、横川長安寮、保険年金課の6課が関係しておりますので、その分も含めて一括して説明いたします。予算総額35億8,425万2千円に対しまして、支出済額34億770万4,002円、執行率95.07%となっております。主な内訳は、総合支所を含む福祉関係職員の人件費、社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会連合会等への運営補助金、国民健康保険及び介護保険特別会計への繰出金等でございます。82ページ、社会福祉施設費でございますが、これは保健福祉政策課、子育て支援課、長寿・障害福祉課が関係しておりますので、その分も含めて一括して説明申し上げます。予算現額9億4,991万円に対しまして、支出済額8億8,789万3,692円、執行率93.47%となっております。主な内訳は、温泉センター等の指定管理委託料、私立保育所施設整備助成費用などとなっております。84ページ、プレミアム付商品券事業費でございますが、予算現額2,424万1,000円に対しまして、支出済額2,277万3,985円、執行率93.95%となっております。内容は、プレミアム付商品券の購入対象者への申請書発送及び購入引換券発送に係る事務費でございます。90ページ、災害救助費は予算現額2,284万円に対し、支出済額34万円、執行率1.49%となっております。内容は、住宅火災の被災者への見舞金でございます。なお、保健福祉政策課関係の主な歳入につきましては、決算書の24ページの民生使用料、34ページの民生費国庫補助金のうちプレミアム付商品券事務費などでございます。次に、主要な施策について、主要な施策の成果により説明いたします。42ページ、施策体系の3-3住み慣れた地域で暮らし続けるための地域包括ケアの推進のため、民生委員活動支援事業を実施しました。現在、霧島市においては、284人の民生委員・児童委員が地域住民の福祉の増進のために相談・訪問活動等に取組んでおられます。以上で、保健福祉政策課関係の説明を終わります。

○生活福祉課長（山元幸治君）

続きまして、生活福祉課関係について、説明申し上げます。決算書は88・90ページ、主要な施策の成果は43・44ページでございます。生活保護事業の主要な施策について、主要な施策の成果により説明いたします。主要な施策の成果43ページ、生活保護受給者数は、全国的にはほぼ横ばい（微減）で推移しているものの、本市においては依然として増加傾向にあります。平成30年度末である平成31年3月時点では生活保護受給者数1,868人、保護率14.98%でしたが、令和2年同月では1,919人で保護率は15.34%となっております。また、受給者の類型別世帯数では、高齢者世帯が最も多く、全体の5割弱を占めています。生活保護世帯の開始及び廃止の状況につきましては、新たに198件の保護決定を行い、146件を保護廃止しました。被保護世帯の自立助長を図りながら、法の適切な運営・実施に努めております。今後も、生活保護受給者に対する必要かつ適切な支援を行い、就労による早期の自立を促進するとともに、日常的・社会的自立ができるよう、関係機関と連携し、きめ細やかな相談・支援体制の充実を図ってまいりたいと考えております。以上で、生活福祉課関係の説明を終わります。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼こどもセンター所長（砂田良一君）

続きまして、子育て支援課関係について説明いたします。主要な施策について、主要な施策の成果により説明いたします。45ページ、児童福祉関係施設整備事業では、経年劣化により老朽化が進んでいる現在の施設に代わる受け皿を確保するため、定員増を見込んだ新施設（宮内児童クラブ）の設計業務を委託し、新施設整備のための準備を整えました。保育所等整備事業では、清水保育園、認定こども園かとれあ、湊認定こども園、のぐち童夢園、日当山総合こども園の施設整備を行い、子育て環境の充実に努めました。なお、日当山総合こども園については、3年計画の2年目であります。46ページ、こども館施設整備事業では、子育て世帯が親子で利用できる施設環境を整備するため、こども館を設置する予定の既存施設の改修設計業務を委託し、こども館施設整備のための準備を整えました。子育て支援センター管理運営事業は、地域子育て支援拠点事業を9か所で実施し、子育て世帯の交流の場を作り、子育て等に関する相談・支援・情報の提供を行い、安心して子育てができる環境づくりに努めました。47ページ、子育て一時預かり支援事業は、子育て中の親が、仕事やリフレッシュ等のために、一時的に保育が必要な児童をキッズパークきりしまにおいて保育いたしました。利用者は延べ8,166人でした。放課後児童健全育成事業は、51か所の放課後児童クラブへ運営補助を行い、児童が放課後に安心して過ごせる場を提供し、保護者が安心して働ける環境づくりに努めました。48ページ、子ども医療費助成事業は、医療費を助成することで、乳幼児期においては早期治療を促し児童の健全育成を図り、また、小・中学生の医療費助成では、子育てに関する親の経済的負担の軽減に資することができました。医療費助成延べ人数は8万9,805人でした。児童扶養手当支給事業は、延べ2万2,803件に支給し、母子・父子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の推進を図りました。児童手当支給事業は、延べ19万6,826件支給し、子ども一人ひとりの育ちを支援することができました。49ページ、ひとり親家庭医療費助成事業は、ひとり親世帯を対象に親と子の医療費を助成することで、ひとり親家庭の生活の安定と福祉の向上を図りました。子どものための教育・保育給付事業は、89か所の保育所等に対する運営費を給付することで、延べ5万1,940人の子どもを保育し、子どもの健やかな成長のための環境の確保に努めました。保育料徴収事務は、昨年10月の幼児教育・保育の無償化に係る制度改正により現年度の調定額が減額となっております。右側の成果の欄をご覧ください。令和元年度の保育料現年度分徴収率は96.59%、過年度分徴収率が15.92%、次年度繰越滞納額が、3,398万3,510円となりました。引き続き、収納率の向上を図ってまいりたいと考えております。以上で、子育て支援課関係の説明を終わります。

○重久保育園長（鮫島政昭君）

続きまして、公立保育園関係について、説明申し上げます。まず、決算の概要を決算書により説明いたします。86ページ、こども育成支援費の予算現額56億99万9,000円のうち、公立保育園分は3億5,626万2,000円で、支出済額は3億4,096万7,729円、執行率は95.71%でございます。歳出の主なものは、職員の人件費、保育士・調理員の嘱託職員28人、同じく日額の補佐員10人、合計38人の賃金のほか、消耗品費や賄材料費、保育園警備委託料などでございます。次に、主要な施策について、主要な施策の成果により説明いたします。55ページ、令和元年度の公立保育園6園全体の令和2年3月1日現在の入所状況は、定数345人に対しまして、入所児童数175人で、入所率50.7%となっております。以上で、公立保育園関係の説明を終わります。

○長寿・障害福祉課長（堀之内幸一君）

続きまして、長寿・障害福祉課関係について、説明申し上げます。まず、決算の概要について、決算書により説明いたします。80ページ、障がい者福祉費につきまして、保健福祉部では、長寿・障害福祉課、健康増進課の2課が関係しておりますので、その分も含めて一括して説明いたします。予算現額41億3,534万9,000円に対し、支出済額41億1,350万158円で、執行率は99.47%となっております。

ます。老人福祉費につきましては、予算現額3億6,175万8,000円に対し、支出済額は3億5,054万3,740円で、執行率は96.9%となっております。次に、主要な施策について、主要な施策の成果により説明いたします。51・52ページ、障がい者福祉費に関しては、令和2年3月31日現在の障害者手帳の保有状況は、身体障がい者が5,559人、知的障がい者1,130人、精神障がい者1,152人となっております。主な事業といたしまして、障がい者の社会参加や福祉の増進を図るための自立支援給付事業、障がい児の療育等を図るための障害児通所給付事業、障がい者の地域での生活を支えるための地域生活支援事業、障がい者及び保護者等の経済的負担軽減を図るための重度心身障害者医療費助成事業、福祉手当等給付事業などに取り組んでまいりました。53ページ、老人福祉費に関しては、長寿を祝福し敬老の意を表して市が贈る長寿祝金については、88歳779人、95歳242人、100歳60人、合計1,081人の方々に支給いたしました。年度内に100歳到達の方と男女の最高齢者には、お祝状も併せて贈呈いたしております。高齢者等の健康の維持・増進等を目的とするいきいきチケットにつきましては、温泉・バス利用券の利用が96万7,351枚、はり・きゅう・あん摩マッサージ利用券の利用が3万9,945枚でした。このほか、家族や住居の状況などの環境上や経済上の理由から、養護老人ホーム等への措置を行う老人福祉施設入所等事業、認知症等により判断能力が十分でない方の権利を擁護するため、成年後見制度の普及・利用促進を行う成年後見センター運営事業などを実施し、地域包括ケア体制の充実・強化に努めてまいりました。以上で、長寿・障害福祉課関係の説明を終わります。

○こども・くらし相談センター所長（野崎勇一君）

続きます。こども・くらし相談センター関係について説明いたします。主要な施策について、主要な施策の成果により説明いたします。54ページ、家庭児童相談事業において、子育てに関する相談や児童虐待及びDV等の防止に対応するために、家庭児童相談員を配置し相談・支援活動を行い、相談件数は1,667件でありました。以上で、こども・くらし相談センター関係の説明を終わります。

○横川長安寮園長（田中和久君）

続きます。養護老人ホーム関係について、説明申し上げます。決算書は78ページ、82ページ、主要な施策の成果は56ページでございます。主要な施策について、主要な施策の成果により説明いたします。現在、横川長安寮が市立の養護老人ホームとして、65歳以上の高齢者の方々が入所されています。令和2年3月31日現在の入所者数内訳等につきましては、定員60人に対し、男性9人、女性13人、計22人で、平均年齢は84.1歳となっております。養護老人ホームにおきましては、各種行事等を通して、入所者が毎日を家庭的で温かい雰囲気と、衛生的で住みよい環境のもとで、明るく楽しく、生きがいを感じられるよう対応に努めたところでございます。以上で、養護老人ホーム関係の説明を終わります。

○保険年金課長（末原トシ子君）

続きます。保険年金課関係につきまして、説明申し上げます。まず、決算の概要につきまして、決算書により説明いたします。82ページ、国民年金事務費は、予算現額8,859万4,000円に対し、支出済額8,856万5,569円で、執行率99.97%となっております。主なものは、人件費及び事務補佐員の賃金でございます。84ページ、後期高齢者医療福祉費は、予算現額20億2,919万9,000円に対し、支出済額20億1,358万6,158円で、執行率99.23%となっております。主なものは、人件費及び広域連合に対する負担金や特別会計に対しての繰出金でございます。次に、主要な施策につきまして、主要な施策の成果により説明いたします。57ページ、国民年金の現状につきましては、令和2年3月末における被保険者数は、第1号被保険者、任意加入被保険者及び第3号被保険者を合わせて2万588人となっております。年金受給者数は、老齢年金をはじめ、その他の年金を含め3万6,069人で、受

給総額は247億1,840万9,471円となっております。具体的措置と成果についてでございますが、被保険者の異動事務に関しましては、資格取得や資格喪失など2,862件の異動処理を行いました。保険料の納付勧奨や免除申請等の適正化に関しましては、口座振替などの推進を図ったほか、失業などにより保険料の納付が困難な方に対し、免除制度について説明のうえ申請を受け付けるなど、未納者の増加防止に努めました。そのほか、年金の収入金額とその他の所得金額の合計額が一定基準以下の方の生活支援のため、昨年10月から制度が始まりました年金生活者支援給付金の案内及び受付、年金事務所と連携した年金に関する出前講座の実施、広報誌やホームページによる国民年金制度の周知などに努めました。58ページ、後期高齢者医療福祉の負担金につきましては、後期高齢者医療制度の保険者である鹿児島県後期高齢者医療広域連合の運営に必要な共通経費と療養給付費等に関する負担金を支払うものであります。また、繰出金につきましては、低所得者等の保険料軽減分のための経費と事務費に関する経費を、本市の後期高齢者医療特別会計へ繰出しております。以上で、保険年金課関係の説明を終わります。

○保健福祉部健康増進課長兼子ども発達サポートセンター所長（小松弘明君）

続きまして、健康増進課関係について、説明申し上げます。まず、決算の概要について、決算書により説明いたします。90ページ、保健衛生総務費につきましては、予算現額5億915万2,000円に対し、支出済額5億766万6,710円で、執行率99.71%となっております。予防費は、予算現額3億5,505万円に対し、支出済額3億2,716万5,774円で、執行率92.15%となりました。92ページ、母子保健費につきましては、予算現額1億6,516万4,000円に対し、支出済額1億5,393万9,241円で、執行率93.2%となっております。健康増進費は、予算現額1億490万3,000円に対し、支出済額1億334万7,018円で、執行率98.52%でございます。地域医療対策費は、予算現額3,835万1,000円に対し、支出済額3,815万2,796円で、執行率99.48%となりました。食育健康推進費につきましては、予算現額966万3,000円に対し、支出済額838万1,513円で、執行率86.74%となっております。148ページ、病院事業費は、病院事業会計への負担金ですが、予算額2億1,862万9,000円に対し、支出済額2億1,862万9,000円で、執行率は100%でございます。次に、主要な施策について、主要な施策の成果により説明いたします。59ページ、発達に不安のある子どもや保護者に対する相談窓口である、霧島市子ども発達サポートセンターあゆみにおいて、臨床心理士や保健師による発達相談事業等を行いました。また、発達支援教室事業では、発達に不安のある子どもやその保護者に対する親子教室を開催し、発達障害啓発事業では、市民の皆様や支援者の方々に発達障害を正しく理解していただくために、発達に関する学習会を延べ13回開催いたしました。60ページ、予防接種事業につきましては、予防接種法に基づく各種予防接種を実施しました。また、令和元年度から任意接種であるロタウイルスワクチン予防接種の一部助成の開始や、成人男性を対象にした国の風しんの追加的対策として、抗体検査及び抗体が十分でない者に対する予防接種を実施いたしました。結核予防事業につきましては、結核の早期発見・予防のための結核検診、BCG予防接種を実施いたしました。61ページ、母子保健事業につきましては、専任の母子保健コーディネーターを配置し、妊娠婦を支える体制を強化するとともに、市民の皆様身近な健診・相談等を実施し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実に努めました。また、令和元年度から、産婦健康診査費用の一部助成を開始したことにより、心身の状態が優れない産婦の早期支援に繋げることができました。62ページ、特定不妊治療費助成事業につきましては、令和元年度から助成対象条件を拡充し、不妊に悩む夫婦の精神的及び経済的支援を実施しました。63ページ、健康増進事業につきましては、健康増進法に基づき、健康診査や各種がん検診、健康教育及び健康相談等を実施し、疾病の早期発見と早期治療、生活習慣病の予防に努め、市民の皆様の健康の保持増進を図りました。64ページ、地域医療対策事業につきましては、始良地区医師会の協力のもと、医師会会員の医師の輪番体制により、霧島市立医師会

医療センターの施設内で小児科・内科の365日の夜間救急診療事業を実施いたしました。受診者数については、4,123人でした。65ページ、健康づくり推進事業につきましては、健康づくり啓発事業は、貯筋運動の普及事業を行い、また、地域のひろば推進事業（健康生きがいくくり型）については、14地区において延べ7,649人が参加されました。66ページ、霧島市食育推進計画（第3次）に基づき、市民の皆様が健全な食生活を実践するための各種取組を実施し、食育推進を図りました。67ページ、地域自殺対策緊急強化事業につきましては、自殺対策基本法に基づき、自殺予防の推進のために、心の健康づくり講演会を開催し心の健康づくりの推進が図られました。病院事業につきましては、一般会計から病院事業会計へ負担金を支出したもので、霧島市立医師会医療センターでは、地域の中核病院として、地域医療機関や始良地区医師会等と連携を図り、医療提供体制の充実に努めました。以上で、健康増進課関係の説明を終わります。これで、議案第67号、令和元年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定についての保健福祉部関係の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりましたのでこれから質疑に入ります。質疑は一括して行いますので、課名を示して質疑をお願いいたします。

○委員（川窪幸治君）

総括のところで少しお伺いいたします。部長答弁の口述書で、民生費が出てくるのですけれども、この民生費がほかよりもかなり高くなっており、前年度よりも10億円以上、4.43%増ということになっているのですけれども、この数字についてどのような分析をされているのかお示してください。

○保健福祉政策課長（川畑信司君）

民生費が10億円増えている要因と致しましては、社会福祉費が約1億4,000万円の増。児童福祉費が7億2,000万円の増。生活保護費が1億6,000万円の増というのが主な原因になっております。その内訳と致しましては、主要な事業と致しまして、社会福祉施設費、保育所等整備事業が、対前年比5億5,000万円増になっております。児童措置費、児童扶養手当支給事業が、対前年比約2億1,000万円の増となっております。子供育成支援費、子供のための教育保育給付事業が、対前年約3億7,000万円の増となっております。民生費の中でも、減額した事業と致しましては、主に社会福祉総務費の中の国民健康保険特別会計繰出金が、約7億5,000万円の減となっているところでございます。

○委員（徳田修和君）

保健福祉政策課のほうでお伺いします。先ほど、口述の中で災害救助費、予算現額2,284万円に対して支出済34万円、執行率1.49%ということとございました。基本、余り執行率が高くないものなのかなと思うのですけれども、予算2,284万円という大きさに対して、少し見直しが必要かというような検討がなされたものなのでしょうか。

○保健福祉政策課長（川畑信司君）

今、御指摘の災害救助費につきましては、例年この程度の予算を措置しております。理由と致しましては、昨年は幸いにして大きな災害がなかったことから、この執行率となっているところですが、昨今の大規模な災害等が発生した場合につきましては、このような予算を確保しておかないといけないのではないかと考えているところでございます。

○委員（徳田修和君）

私も災害救助費というものは常にしっかり準備しないとイケないと思っはいるのですけれども、内容としまして住宅火災の被災者への見舞金ということで、この年も、水害等あったと思います。災害救助費というものが、火山に対するものなのか、水害に対するものなのか、地震に対するものなのか、目的というのを改めて一度確認させていただいてよろしいでしょうか。

○保健福祉政策課主幹（野村譲次君）

災害救助費につきましては2,284万円のうち2,200万円が法定災害のあった場合の救助費になります。その2,200万円のうち1,500万円が法定災害による災害弔慰金、災害障害見舞い金になります。残りの700万円につきましては、災害援護の貸付金になります。今回、残りの84万円につきましては、法外援護の災害救助費として、市独自の見舞金であります。その分が、昨年度は全壊、半壊の建物に対して支給しております。昨年は水害等あったわけなのですけれども、この法外援護のほうでは、水害による床上浸水、床下浸水につきましては見舞金が支給されませんので、その分につきまして支給はありません。ただ、床上浸水、床下浸水につきましては社会福祉協議会のほうからブルーシート等の配布等がなされているところです。

○委員（徳田修和君）

生活福祉課のほうに一点確認させてください。主要な施策の成果の44ページ、成果の4番目に保護費返還決定額の状況ということで、63条と78条が出ているのですけれども、こちらの件数と金額が、平成30年度からすると件数は大分減っており、78条に限っては半分以上減っているわけなのですけれども、金額が倍に増えているのですが、こういった案件でこのような状況になっていたのかを確認させてください。

○生活福祉課長（山元幸治君）

78条関係の不正受給の件数をお答えします。件数は25件で、内訳としましては稼働収入の無申告発見、稼働収入の過少申告が3件。各種年金及び福祉各法に基づく給付金の無申告が9件。試算申告の無申告が2件。仕送り収入の未申告が1件。固定資産税の売却収入の未申告が1件。遺産相続による未申告が1件ということで計25件ということで、去年よりは件数は少ないのですけれども、中身の金額的なものが多くなっている状況です。

○委員（徳田修和君）

なぜ、中身がここまで大きくなっているのかというところを確認したいところなのですけれども、数名の方が相当な金額になってしまっていたのか。63条に対しても、金額がかなり増えていますよね。1件の金額がかなり大きかったのかというようなことも予想するわけなのですけれども、個人情報等も絡むので難しいかもしれませんが、示せる部分で確認はできますか。

○生活福祉課長（山元幸治君）

78条で金額が大きかったものが、固定資産税の売却の未申告が105万7,737円。資産申告の未申告の分が2件ありまして、これが511万1,535円ということで、1件当たりの金額が大きい部分があった。ということです。63条の247件については後ほど説明いたします。[14ページに答弁あり]

○委員（植山利博君）

今の関連ですけれども、いわゆる無申告が発覚した。分かったということですが、何らかの形で調査や検証する手立てがあるわけですけれども、どのような形で無申告があったということを確認されるのですか。

○生活福祉課主幹（森田真一君）

まず、63条ですけれども、訪問によりまして、いろんな資料を求めているわけですけれども、報告が遅れた部分につきましては、そこまで悪質ではございませんので、法の63条が適用されます。収入のあった分が翌年に申告があり、こちらが把握できる数字があるのですけれども、悪質なもので数字を報告する義務を怠っていたり、こちらもその数字を把握した上で、調査をかけたところ、なかなか認めなかったり等という場合になりますと、78条という形で分けております。

○委員（植山利博君）

非常にデリケートな問題をはらんでいるのかと思います。課税のときも、課税客体をきちんと把

握ることがとても重要なわけですがけれども、生活保護をもらっている方も、アルバイトをしながら一定の所得を得ると、その部分については、減額されるという形になるわけですがけれども、細かく調査するには、相当な手間や人材が必要かなと思います。今、言われたように故意というか、中には悪質なものもあるのだらうと思うのですけれども、それはどれぐらいの体制で常時されているのかを少しお示しをいただけませんか。

○生活福祉課主幹（森田真一君）

生活保護者約1,400件あるわけですがけれども、その1,400件を全く同じ形で訪問しているわけではございません。稼働年齢期にありながら働いていない、就労可能な方で就労指導しなければいけない方は毎月指導が必要ですので、毎月訪問に行ったり、あるいは何らかの要因、病気や障害があって、働きたくても働けない方は3か月に2回とか、そういう形で訪問させていただいております。その中で、就労に関しても聴き取りをさせていただいて、申告があった部分、申告がなくて、こちらが確認、聴取するということですので、一編に全員の調査かけているというよりも、そのときそのときの訪問で確認を取らせていただいたり、あるいは毎月就労をされている方で役所に近い方は、役所のほうに持参されたり、あるいは遠方の方は郵送されたりとか、そういう形でアルバイトの収入のほうも申告していただいている状況でございます。

○委員（植山利博君）

必要な方には、セーフティネットとして非常に重要な施策だと思うのですがけれども、よく耳に入るのは、例えば生活保護を受けながら、毎日パチンコに行っているとか、若しくはいい車を取り回してるとかというの、ちらほら耳に入るわけですよ。だから、必要な方には、きちっと届けるセーフティネットとして重要な施策。だけど、それを悪用したりする方もいらっしゃるやに聞こえるので、例えば、私はさっき聴いたけど、1日中その仕事に掛かりきっている人が何人ぐらいいるのか。そういう体制をお示しいただけませんか。

○生活福祉課長（山元幸治君）

体制と致しましては、ケースワーカー全員で臨んでいるところです。人数としましては、今のところ18名です。

○委員（植山利博君）

口述の中で、全国的には少なくなる方向だと。しかし、霧島市はまだまだずっと増え続けているという口述なんですけれど、その要因はどこ辺りにあると分析されていますか。

○生活福祉課長（山元幸治君）

高齢化の進展、経済状況や厳しい雇用状況、低所得者層を取り巻く社会環境にあると捉えております。

○委員（植山利博君）

いや、それは全国的にそういう傾向にあるわけですが。口述でおっしゃっているのは、全国的には、減少する傾向であるが、霧島市は依然として増え続けているという表現をされていますので、霧島市が全国の平均と少々異なった状況にあるという表現になるわけですね。だからそれはどういう要因に基づいていますかと聴いているんですけれど。分析をされていますか。

○生活福祉課長（山元幸治君）

全体的に、傷病者世帯、その他の世帯も増えております。今まで援助してきた子供の世代が定年、高齢者などの年齢となり、援助困難となっているケースが多く見られています。霧島市に単身者の基準範囲内の住居が多くあるせいで、借りやすいという面もあって、増えている状況ではないかと捉えています。

○委員（植山利博君）

保護を受けて、それが受けなくなったという要因がそこに記載されています。一番多いのが死亡。その次が転出、これは当然いなくなるわけだから、保護が打ち切られると。指導としては、就労支援をしたり、健康で働ける人には、幾らか仕事をしてくださいという指導はされていると思うんですけども。そのような保護措置から自立されるための支援は、具体的にどういう形でなされていますか。

○生活福祉課長（山元幸治君）

生活保護、就労支援員を2名配置して、自立に向けた求人情報の提供や職業紹介、履歴書作成や面接指導など、ハローワークを始め関係機関と連携を図り、就労機会の拡大、就労支援の強化に取り組んでいます。昨年の就労支援の実績が、就労支援対象者113人で、うち就労支援事業により就労できた方が52名。保護廃止になった方が、そのうち9名。

○委員（山口仁美君）

関連で、同じ場所ですが、受給者の類型別世帯数で高齢者世帯が最も多く、全体の5割弱ということなんですが、それ以外の年代は、大体どのような世帯が多そうな傾向がありますでしょうか。

○生活福祉課長（山元幸治君）

高齢者世帯が全体の47%、残りが53%になりますが、母子世帯が5%。障がい者世帯が15%。傷病者世帯が16%。そこにどこにも当てはまらない世帯が17%になっております。

○委員（松枝正浩君）

部全体についてお聴きいたします。部長の口述の中で決算総額の39.67%を占めているということで、前年度の決算より1.36ポイント減になっているということです。制度的なものでの減もあるかと思うんですけども、市独自で経費の削減に努めたものがあればお示してください。

○保健福祉政策課長（川畑信司君）

保健福祉部では保育所並びに養護老人ホームの民営化に向けて以前から取り組んでおります。昨年、令和元年度につきましては、敷根保育所を民営化したところでございます。その民営化をしたことによって、令和2年と令和元年を比較してみますと、敷根保育園を民営化したことによりまして、約2,400万円の経費削減になったものと考えております。

○委員（松枝正浩君）

それでは不用額調書の20ページ、社会福祉施設費の中の修繕料、翌年度への繰越額1,124万円と記載がありますけれども、こちらの内容についてお示してください。

○保健福祉政策課主幹（野村譲次君）

翌年度繰越額1,124万円につきましては、溝辺の温泉センターの揚泉ポンプ取替修繕であります。それから、令和元年の12月に点検を行いまして漏電の故障の可能性があるということで点検業者からの指摘がありました。緊急に対応しなければ休館等に繋がってしまうということで、3月補正予算に計上し、対応しまして、3月下旬に契約を結び、翌年度、工期が完了したという流れになっております。

○委員（前川原正人君）

二、三お聴きしておきたいと思います。決算附属書の79ページになります。この社会福祉総務費関係で1億7,654万7,998円。これが不用額として出ているわけですけど。これの不用額が出た大きな特徴、原因は何だったのか、お聴きしておきたいと思います。

○保健福祉政策課長（川畑信司君）

今、お開きの決算附属書の次のページ、80ページで繰出金がございます。不用額1億7,245万7,473円という不用額。この繰出金につきましては、国保特会、介護特会への繰出金になります。この部分が大きな不用額の要因になっているというところでございます。

○委員（前川原正人君）

了解しました。それと予算の流用について、同款同項の人権擁護推進費へ流用と、その他も細々したやつは当然あり得るわけで、あったわけですが、例えばこの488万9,000円の部分でいくと、人件費とか、職員給与への流用もあるわけですね。給与の流用というのは全くゼロではないけど、普通、大体、固定費というか、経費としては大体分かっているわけですね。だからこういうふうにならざるを得なかった主な原因が、人事異動であったり、様々な要因があるんですけれども、今回の決算を受けてどのような特徴でこのような流用というふうになったのか、お示しいただけますか。

○保健福祉政策課主幹（野村譲次君）

不用額調書の人権擁護推進費につきましては民生費でありますけど、市民課で執行しております。所管が別になります。

○委員（植山利博君）

生活保護のところであと2点ほどお尋ねします。まず44ページ。成果のところ、廃止理由の内訳で仕送りの増加。それから、親族縁者の引取りが1件ずつ記載されてますけれども、生活保護が開始するとき、いろいろやり取りをされるんでしょうけれども、例えば兄弟とか、親は少ないんでしょうけれども、子供とか、そういう方が幾らか支援ができないかというような、若しくはそういう方が、例えば、生活費の半分ぐらいみて、ほぼ、保護で半分ぐらいするというようなやりとりとかケースはあるんですか。

○生活福祉課主幹（森田真一君）

まず、生活保護の申請をされるに当たりまして、相当生活が困窮されておまして、御家族とか御親族。それとか、会社のほう、いろいろ生活に苦勞されて、援助をしていただきながら生活をしながら、それでもやはり生活がなかなか立ち行かないという方が、生活保護の申請に来られる状況です。その途中で親類縁者、お子さんたちが援助できなくなった。例えばもう自分たちも年金生活に入るとか、あるいは自分たちの子供が大学に入るとか、様々な要因があって、今まで支えてきたという形が支えきれなくなったという理由で、生活保護の申請をされております。その中で毎年、数名もいらっしゃらない程度ですが、今、議員がおっしゃられたような形で仕送りの方も数名いらっしゃいます。ただ金額につきましては、高くても1万円とか、3,000円とか5,000円。それが現状でございます。その金額につきましては、こちらは収入認定という形で、収入に入れさせていただいて、その中で、総体の金額から差し引きをさせていただいているところでございます。

○委員（植山利博君）

ここであと1点だけ。約30億円の扶助が出ているわけですね。約30億。29億5,052万9,667円ですか。この中の国がほとんどなんですけれども、市の一般財源の持ち出しは幾らあるんですか。

○生活福祉課長（山元幸治君）

単純に言いますと30億円の4分の3が国の持ち出しです。4分の1が市の持ち出しということになります。

○委員（厚地 覺君）

今の質問に関連して、合併当初、生活保護は24億円だったと思いますけれども、扶助費ですね。もう、29億円、5億円近くはね上がっているわけなんですけれども。先ほど言われましたように、働きたくても仕事がないじゃなくて、金が入るから働きたくないというのが本音なんです。先ほど植山委員も言われましたように、いろいろそういう話は聴いていますし、私も実際仕事をしなさいと。二、三の人に、働きかけていますけれども、もし仕事はすると言われてから仕事はしない。そういう状況なんです。だからこの辺をもうちょっと、指導というのは先ほどちょっと触れま

したけれども、どのように指導されているのか。年に何回ぐらい指導されているのかですね。働け働けでやらんと、やっぱり地元では、ああいうのに金をくれて、何になるんだと。こっちにも苦情が再三入ってきます。そういう実態を地元でも聴いてみていただきたいと思います。そもそも高齢者というのは、何歳から高齢者というんですか。

○委員長（前島広紀君）

しばらく休憩します。

「休 憩 午前10時07分」

「再 開 午前10時07分」

再開します。

○生活福祉課主幹（森田真一君）

まず、高齢者の年齢層は65歳からで分けております。そして今、議員から御指摘がありました働ける年齢ですけれど、こちらとしましては、まず生活保護が新規で上がって、そのあと、病状調査、病歴とか、いろいろものがあり、目に見えない病気がございますので、病院受診をしていただく。その中で、お医者様から、この方は働ける、あるいは例えば精神疾患をお持ちであるとか、障害がおありだとか、うつ傾向であるとか、重労働も大丈夫ですよとか、軽作業は大丈夫だとか、家事程度なら大丈夫だとか、就労は不可ですよというものが、お医者様のほうから頂けますので、それに基づきまして、その方々に合った形で就労を促しておりますので、働ける方たちにつきましては、当然、就労をしていただくような形で指導しておりますし、中にはなかなか応じてくれない方は、生活保護の支給日にハローワークも来られていますので、先ほど就労支援の話もありましたけれど、就労支援と結びつけて一体に、その方たちの支援を行っているところでございます。

○委員（厚地 覺君）

保護手当というのが、遺伝するんですよ。親がもらうもんだから。親の楽を見ているものだから、子供も働いていない。そういう状況なんです。ですから、もう1回ですね、指導というのは年に何回どのような指導されているのか、その辺をちょっと詳しく。そしてもうお前は働かんのだから、あっても働かんのだから、もう打ち切るぞというぐらいのことは言えないんですかね。

○生活福祉課主幹（森田真一君）

まず、指導もですけれども、その方々に応じた援助というものと指導というものがございます。生活保護1,400世帯のうち、先ほど申し上げたとおり、その方々に応じて訪問回数も変わっておりますけれど、毎月、行く方も相当数ありますし、3か月に1回、4か月に1回、6か月に1回、あるいは1年に1回という方もいらっしゃるんですが、こちらがこの方々の援助しなければいけないことの確認、あるいはこちらが指導していることの確認というものを行っております。厚地委員からもありました就労につきましても、医者からも重労働が大丈夫ですよ、軽作業が大丈夫ですよ、就労を可能だという方につきましては、こちらも就労するような形で、お願いしております。それに応じない方につきましては、こちらにお越しいただいてハローワークと一緒に就労支援をするとか、そういったやり方もとっています。

○委員長（前島広紀君）

一括して質疑を受けておりますので、他の課に関する質疑はございませんか。

○委員（徳田修和君）

子育て支援課にお伺いします。施策の成果の46ページ。地域子育て支援拠点事業9か所ということで、利用者数が前年度と比べると減っているというような感じですけど、大きく見れば、横川地区安良保育園が平成30年度1,969人利用されていた方が395人ということですけども、この辺を

どう分析されているのかお伺いします。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

この安良保育園につきましては、対前年比1,574人の減ということで、非常に大きく減少しております。先日、センターの全体会を開催いたしましたので、その中で、安良さんのほうにもちょっと理由等をお伺いしましたが、明確な回答が返ってこなかったところなんですけれども、やはり児童数の減というのも一つの要因であろうということはおっしゃっておりました。またそのほかに、子育ての一時預かり事業ですとか、あとは0・1・2歳が入れるような施設の整備等のことも、整備してきておりますので、そこ辺りの充実が図られたことも要因かなというふうには考えております。

○委員（徳田修和君）

せっかくの事業ですから、しっかりと安良保育園とも連携を取って続けていただきたいと思えます。それと今、答弁の方で紹介されましたけども、成果の47ページ、子育て一時預かり支援事業は前年度より962人増加ということで、大変いいことだなと評価いたします。ここは、課としては、どのような分析評価をされているのか、お示してください。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼こどもセンター所長（砂田良一君）

一時預かり支援事業につきましては、預かり理由ということで、①から⑩まで書いておりますが、まず①の仕事、これにつきまして対昨年が3,298件ということで、本年度4,478件、約1,000件余り増加しているようです。子育て世代の方が就労されて、そういったことで一時預かりを利用されたということではないかというふうに考えております。

○委員（松元 深君）

決算書の83ページ、社会福祉施設費の負担金補助及び交付金の支出額7億3,580万5,000円とあるんですが、成果表45ページ以降、宮内児童クラブから霧島市こども館までの支出額との、この差は何になるんですか。この成果表の補助額それから設計業務委託、これは全部、社会福祉施設費なんですか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼こどもセンター所長（砂田良一君）

この（目）4の社会福祉施設費の中には、子育て支援課と保健福祉政策課等も入っております、総計で社会福祉施設費としては、支出済額が負担金補助及び交付金が7億3,580万5,000円ということになります。

○委員（松元 深君）

成果表のほうが多くなるから今聴いているところです。分かりました。繰越明許費4,251万円は、ここに入っていないんですが、繰越明許費はどこの分でしょうか。確認しておきます。

○長寿・障害福祉課介護保険グループ長（唐鎌賢一郎君）

繰越明許費の4,251万円については、長寿・障害福祉課の地域介護基盤整備事業の介護施設の施設整備の繰越しでございます。

○委員（下深迫孝二君）

長寿・障害福祉課の老人福祉費のところですか。不用額調書19ページ、老人クラブ事業等の執行残ということで232万8,529円という金額が残っているんですが、今、こういう老人クラブの方達、どのような事業をしておられるのに補助金を出されているのか。そして活動をされている方たちは増えているのか、減っているのか。この決算に当たっての内容をお聴かせください。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループサブリーダー（入来克浩君）

老人クラブにつきましては、連合会がございまして、各支部七つあるんですけれども、こちらのほうで各スポーツ大会や集いのイベントとか、そういったものが開催されております。昨年度につきましては、牧園支部が休止をしていたものですから、残が多くなってしまったというような状況

です。

○委員（下深迫孝二君）

牧園地区が中止をされたということなんだけども、全体で幾つのクラブがあるんでしょうか。

○長寿・障害福祉課長（堀之内幸一君）

令和元年度で、クラブ数が117になっています。

○委員（下深迫孝二君）

やはり、老人の方たちのクラブというのは、健康増進のために相当役立つと思うので、もう少し力を入れて、休まれるところがないようお願いしたいと思います。それと、その下に書いてあるいきいきチケット、824万9,760円という不用額が出ているんですが、これはそのチケットを取りに来られない方たちが多いんだろうというふうに思うんですが、例えば、市役所に取りに来なくてはいけないといったようなときに、年を取られた方たちというのは、なかなか市役所まで来るのが大変だと。今年は特にコロナの関係で。役所のほうで配布をされたんだけど、地域に出向いて配布されるというふうに前ちょっと聞いたことあるんですが、今、そういうことはされてないんですか。

○長寿・障害福祉課長（堀之内幸一君）

それぞれの地域、公民館を活用して交付をさせていただいている状況でございます。

○委員（下深迫孝二君）

例えば、これを郵送してあげるということはできないんですか。そうすれば、もらわれたら皆さんでまた車で乗り合わせて行ったりとか。温泉券とかはりの券ですかね、私も頂いたことがあるんですけども、これを取りに来るのが困難な人たちの場合は、郵送してあげるということをすれば、どうなんだろうという気もするんですけども、それは考えていらっしゃるでしょうか。

○長寿・障害福祉課長（堀之内幸一君）

いきいきチケットにつきましては、金券という形で取り扱っておりますので、実際に交付いたしまして、御本人様から押印を頂くという手続をとっておりますので、今のところは郵送にて対応することは検討していないところでございます。

「休憩 午前10時27分」

「再開 午前10時43分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。山元課長から発言の申出がありましたので、許可いたします。

○生活福祉課長（山元幸治君）

先ほど徳田議員からあった、法63条の前年度より件数が減っているが、金額が増えているということで、件数的には36件。金額的には1,700万円ほど増えているんですけど、要因としましては、お一人の方で、交通事故の補償金という形で、2,000万円ほどの返還金がありましたので、その分で増えているようでした。失礼しました。

○委員（愛甲信雄君）

家庭児童相談事業というところですが、主要な施策の成果54ページ、家庭児童相談員3人で、相談件数1,667件ということですが、この成果の中で、相談者の不安の軽減、児童虐待等の未然防止、DV被害者の支援等に資することができたとありますが、この1,600件の中で幾つか、こういう相談を受けて非常に、未然に防止できたという、そういう、件数でもいいですので、お示しいただければ幸いです。

○子ども・くらし相談センター主幹（大窪修三君）

家庭児童相談員が、子育てに不安がある家庭の相談にのったりするところがございます、やは

り子育てを初めてされる家庭のお話を聴きまして関係部署、すこやか保健センターにつないだり、あるいは育児の不安を解消するような、部署や機関と相談して、その育児の負担を軽減するようなお話をして、その家庭の虐待防止などに繋がっていると考えております。

○委員（前川原正人君）

前後しますけれど、口述書の4ページの中で、保育料徴収事務が昨年の10月から、無償化になったということで、普通、年度途中からの改正というのは、やはり制度が変わったりとか、様々なそういう予算措置的な部分も、大分様変わりをしてきたというそういう背景があるわけです。保育無料化に関わる制度改正によりまして、調定額が減額になったという記述があるわけですがけれども、これが現年度分の徴収率96.59%、過年度分の徴収率が15.92%ということになるわけですがけれども、無料になることによって、その分負担は、減るとは思うんですがけれども、この過年度分の扱いが、どのように展開していくのか、それはもう払わないから、悪いといえばそこで終わりなんですけれども。やはり無償化による恩恵というのがあるわけですので、その辺の対策、対応について、どのように今後していけるのか、お示しいただければと思います。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

現年度分につきましては、昨年の無償化によりまして、3歳以上の子供、それと0・1・2歳の非課税世帯の子供については、保育料が無償化されましたということで、調定額自体も大分落ちております。その中で当然、課税された世帯については、徴収は今後も行っていくわけで、その中で未納となった場合には、次年度以降、徴収員を中心に、滞納整理をしていくということになります。

○委員（前川原正人君）

今の関係で、いわゆる徴収は当然出てくるとは思うんですがけれども、これは全体数として出ていましたか。何名、何世帯、どれぐらいの数の人たちが、無償化になったということをお示しいただければと思いますが。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

先ほど申し上げましたとおり、3歳以上の子供、それから0・1・2歳の非課税世帯ということになりますので、手元にちょっと資料がございませんので後ほどお示ししたいと思います。[28ページに答弁あり]。

○委員（前川原正人君）

それと、先ほど愛甲委員からありました、子育て環境の充実ということで、相談件数が1,667件。これは市役所に見えて、子育ての不安だったり、様々なそういう理由は一つではないと思うんですが。問題は来、て良かったな、相談して良かったなというのはいいんですが、要は、後のケアですね。要はそこに繋がったということは、大いに評価ができて安心感はあったと思うんですが、行政として、来られた方たちへの、次のケア、例えば連絡を入れるとか、ただもう一方的に、相手から連絡が来て、終わりじゃなくて、やはり行政から進んで対応するとかですね。それは時間的余裕、人的配置も必要になってくると思うんですが、そのようなことはされてはいらっしゃるんですか。

○こども・くらし相談センター所長（野崎勇一君）

ただいまございましたように、様々な方々からの相談がございます。相談対応につきましては、現在、こども・くらし相談センターで、対応している状況もございますけれども、私どもの窓口に来られたら、全てが対応できる、相談内容が完結するというものではございません。関連する支援の関係機関へのつなぎであったり、そういったものをしながら、継続的な支援を行っているところでございます。できるだけ、必要な相談内容に応じた適切な関係先というものを紹介しながら、また我々の相談窓口としましても、継続して、その対象者に応じた形での支援、その後の相談

対応を継続していくというような対応を重ねているところでございます。

○委員（山口仁美君）

今のところの関連なんですけれども、ここで相談件数1,667件となっておりますけれども、非常に多いんですが、これは延べでしょうか。それとも1,667名なのか、世帯なのか分からないんですけれども、延べなのかどうかという数字を教えてください。

○こども・くらし相談センター所長（野崎勇一君）

件数につきましては、延べの対応件数となっております。

○委員（山口仁美君）

にじいろが出来て今、稼働していらっしゃるわけなんですけれども、令和元年度のこの内容、内訳がいろいろ書いてありますけれども、今、にじいろを運営して行くに当たって、この数字をどのように生かされたのか、お伺いします。

○こども・くらし相談センター所長（野崎勇一君）

昨年度まで様々な相談内容というものがございまして、昨年度までは、子育て支援課の中で、こども家庭相談員の方々が対応を主としておりましたけれども、本年度から体制を見直しまして、教育委員会で対応しておりましたスクールソーシャルワーカー、そういった方々が新たに子育て支援の総合支援拠点の相談員という位置付けの下で相談対応しているところでございます。そのようなことから、これまでのこども家庭児童相談事業に属するような相談内容だけではなくて、学校関係のものでございまして、あと、昨年度まで生活福祉課で対応しておりました生活困窮の相談関係につきましても、専門の相談員を配置いたしまして、対応しているところでございます。相談につきましても、社会福祉だったり、臨床心理士だったり、看護師、保健師というような専門の資格を持った相談員が配置されておりますので、関係する機関との連携というものも、昨年までに対しまして充実しているのではないかと考えているところでございます。

○委員（山口仁美君）

確認程度なんですけれども、今それぞれの課で受けていたものが一つの窓口になったことで、次年度、次回の決算のときに、ここの数字は大きく動くのではないかとというふうに思うんですけれども、まとめてこの家庭児童相談の部分に出てくるとか、その辺は取りまとめどのようにしているのか、予定ですか。

○こども・くらし相談センター所長（野崎勇一君）

現在、相談内容につきましては、福祉でこれまで活用しておりましたシステムがございまして、その中で相談対応の内容等につきまして、全て記録を残しておくというような状況となっております。これまでそのケース記録の中に、残されなかったような、相談内容につきましても、全て記録として残っていくということになってまいりますので、相談内容の履歴、対象者の相談履歴というものが、ずっと追って行けるような状況になるのではないかと考えております。

○委員（植山利博君）

同じところの関連なんですけれども、施策の方向のところでは、児童虐待、DV等という表現があるんですけれども、その基本的措置のところは、内訳がずっと書いてありますけれども、児童虐待という項目はないんですね。その他というところに入っているのかなとは思いますが、児童虐待に関わる直接的な相談というのは何件ぐらいあったのですか。

○こども・くらし相談センター所長（野崎勇一君）

児童虐待につきましては、通告先と致しまして、身近な各市町村と児童相談所となっております。その中で、市に直接、児童虐待に関する相談がございました件数が、昨年度が28件でございます。そのうち、虐待と認定された件数が5件となっております。

○委員（植山利博君）

その具体的な措置の中には28件あるわけですが、あえて記載がされなかったということなんでしょうか。

○子ども・くらし相談センター所長（野崎勇一君）

主要な施策の成果の中におきましては、家族関係（虐待）相談件数として100件というような形で表示をしているところでございます。

○委員（植山利博君）

それで、例えば虐待の相談で、近所とか、お隣とか、そういうところから虐待ではないかというような相談というのがあったものかどうか、その家庭そのものではなくて。

○子ども・くらし相談センター所長（野崎勇一君）

虐待通報につきましては、周辺の住民の方々からの泣き声通報であったりとか、そういったものはございます。

○委員（川窪幸治君）

口述書の保健福祉政策課の真ん中辺りの地域包括ケアの推進のために民生委員の活動があるんですが、昨年も284名の民生委員、児童委員ということになっておりましたが、今年も入れ替わりはなく、同じ数でいいのか確認をさせていただきます。

○保健福祉政策課主幹（野村譲次君）

民生委員につきましては、令和元年が一斉改選の年でありまして、平成30年度までは284名の定員でありましたけれども、一斉改選により286名の定員になりました。増員された地区につきましては国分地区が1名、溝辺地区が1名となっております。現在の定員は286名なんですが、民生委員さんは284名と2名の欠員という状況となっております。

○委員（川窪幸治君）

今、この284名の方が、市のためにやっていたらということなんですけれども、徐々に高齢化してきているようなイメージを少し受けるんですが、年代が分かればお示しください。

○保健福祉政策課主幹（野村譲次君）

平均年齢につきましては67歳であります。

○委員（川窪幸治君）

年代別というのは分からないですか。[「はい」と言う声あり]分かりました。それでは、284名の方たちが、いろいろな所に訪問していただいて相談を聴いていただいているところだと思うんですが、その中で御紹介できるような相談内容があれば、二、三お示しいただければと思います。

○保健福祉政策課主幹（野村譲次君）

令和元年度の民生委員さんの相談件数ですが、1万800件ほどありまして、主に健康相談とか、保険医療機関、体調が悪いときにはどこに相談すればいいか。あと、子供、家庭の相談とか、そういったものがメインになっております。令和元年度であったと思うんですが、隼人地区のほうで、巡回をされている所が最近、見ないよねということで、訪問中に、何回か尋ねたら、もうその中で亡くなられていたとかということもありまして、訪問活動を定期的に行っているお陰で、早期発見に繋がっているという状況もあります。

○委員（川窪幸治君）

今聴いたような、亡くなっていらっしゃったという方もいらっしゃるので、この284人の方々が小まめに回っていただくことは非常に大事なことだと思います。この訪問に対しては、1日に大体どのぐらい回ってくださいますかとか、そのようなものがあれば、お知らせください。

○保健福祉政策課主幹（野村譲次君）

1日での巡回の件数とかは示しておりませんので、その方も仕事を当然されているかと思えます。その人の状況において、空いた時間で訪問してくださいというお願いをしているだけです。

○委員（川窪幸治君）

大変なお仕事をされている中で、この報酬的なものというのは、月額なのか、年額なのか、そこをお示しいただいていいですか。

○保健福祉政策課主幹（野村譲次君）

報酬につきましては、令和元年度の市の補助金が民生委員連合会のほうに約4000万円出ておりますけれども、個人の活動費としましては、市の補助金が約11万円。県の交付金のほうが5万9,000円ほどで、年間17万円ほどになりますけれども、実際に、個人の方の活動費、電話代であったり、ガソリン代として支給されるのは13万円程度になっております。

○委員（川窪幸治君）

報酬を聴くとなるほどと。少ないような気もするところでありまして、この年齢の平均が67歳ということで、今のところはこれでいいとは思いますが、これから先、こういう民生委員という仕事を受けていただける方たちがいらっしゃるのかどうか、その辺のところをどう分析されているのか、お示してください。

○保健福祉政策課主幹（野村譲次君）

今回の一斉改選によりまして退任の方が83名いらっしゃいまして、退任された方々の平均年齢が71歳ということもありました。地区によりましては自治公民館長から推薦をいただくんですけども、なかなか推薦できないということもありまして、定年が75歳でありますけれども、地域の実情に応じて、75歳でも元気な方であれば対応できるということになっておりますので、そういった方も実際、民生委員として活動していただいているところです。今後、高齢化が進みますので、若い方々についても自治公民館長さんとも相談をしながら、推薦していただく形をとらないといけないのかなと思っております。

○委員（川窪幸治君）

なかなかのお仕事になりますので、しっかり取り組んでいきたいと要望しておきます。

○委員（松枝正浩君）

今の民生委員さんの活動に対して、関連の質問ですけれども、補助金額が4,031万2,000円。これは各地域に配られると思うんですが、各地域への額が分かればお示してください。

○保健福祉政策課主幹（野村譲次君）

内訳につきましては、国分地区が1,341万4,400円。溝辺地区、307万3,300円。横川地区、276万8,000円。牧園地区、433万8,800円。霧島地区、263万7,100円。隼人地区、878万9,400円。福山地区、329万1,600円。以上の額を各地区へ活動費として振り込んでおります。

○委員（松枝正浩君）

歳出決算資料の25ページ、健康増進課にお尋ねします。言語指導業務委託、作業療法指導業務委託ともに、随意契約で、やまびこ医療福祉センターに受託者が決まっているようなんですけれども、この辺の契約に至るところを少し御説明いただけますでしょうか。

○子ども発達サポートセンター主幹（富吉有香君）

やまびこ医療福祉センターの方は県の拠点施設となっておりまして、旧国分市時代から、言語聴覚士の派遣をしていただきまして、言語聴覚士で専門性のある方が市内におりませんでしたので、合併以前から報償費で対応していましたが、途中から委託料ということで、県内で発達障害に特化して、委託できるところがやまびこ医療福祉センターくらいでしたので、以前から、やまびこ医療福祉センターのほうに、作業療法士と言語聴覚士の方を委託しております。

○委員（徳田修和君）

公立保育園のところで伺います。施策の成果55ページですが、入所率が低いという状況。横川保育園においては、90の定数を令和元年に50の定数に変えたんですかね。それでも入所率が半数にいかないというところで、この辺の運営事業等をどのように分析されているのか改めて確認をさせていただきます。

○重久保育園長（鮫島政昭君）

この定数減につきましては、やはり地域的なものがあり、子供が少ない状態、そういうことが発生している関係で、なかなかその定数に至らないというのが現状であります。ただし、山間部につきましては、特認関係とか、そういう遠方からの保育等、そういったことも、園児として迎えながら、何とか園児の確保に向けて努力はしているところでございます。

○委員（徳田修和君）

なかなか入所児童が増えないというところの原因を、お示しいただいたところですが、そうすると、こういう入所率が少ない所とかは、今後、民営化を計画していくに当たり、ちょっと受入先とか難しい点があるのかなと思いますけれど、令和元年度のこういう状況を踏まえて、民営化に対する議論というものが何かしら進んだ部分があるのかお示しできる部分があれば、お示しください。

○保健福祉政策課主幹（野村譲次君）

横川保育園の民営化につきましては、民営化実施計画に基づきまして、令和元年度に――。残りの民営化を進めるのが重久保育園、横川保育園、高千穂保育園を今後、進めていきます。牧園保育園と中津川保育園につきましては、直営でこのまま行っていく予定としております。

○委員（植山利博君）

関連ですが、入所率が50%ぐらい、少ない所はもう36%という状況です。そこで今、3園程、この中から民営化の方針だということでありましたけれども、入所率が少ない、近所に子供さんが将来的に増える想定ができないという状況で、民営化が果たして可能なかどうか。そういう場合は、直営で運営することになるかどうか、その辺はどのような見解をお持ちですか。

○保健福祉政策課主幹（野村譲次君）

横川保育園を例にしますと、横川保育園につきましても当初、90名定員で民営化の公募を行いましたけれども、定員が多いということで、手が挙がらなかった状況もありまして、定数を減にしたところです。定数減にして再度公募したんですけれども、また、手が挙がらない状態になりました。実際、横川地区に関しましては、児童数が少ないという状況もありますので、今後、方針としましては民営化を進めていき、さらに、民営化になりますと補助事業等も受けられて施設整備も図られますので、その施設整備を行うことによって保育環境が整備されまして、横川保育園のほうに入園させたいという保護者も出てくるのではないかと考えているところです。

○委員（植山利博君）

いや、その引き受け手があればいいですよ。民営化をすることによって施設も更新をして。ただ、そういう地域の将来展望を見たときに、引き受け手がない場合はどうすべきなのか。部長、部長答弁が欲しいですが、私は、どうしても民営化ができない所はしっかりと直営で残すべきだという見解を持っています。その辺はいかがですか。

○保健福祉部長（西田正志君）

横川保育園につきましても、高千穂保育園につきましても手が挙がらなかったというような状況がありますけれども、どうでしょうかということで、それぞれの関係する法人に今アンケートを行っておりますので、その結果次第になるかと思っております。今後、子供の数とかもありますので、それ

で今回は横川保育園のほうの民営化に向けての募集はかけなかったところです。しばらく様子を見ないといけないということで、送ったところでございますので、その辺も総合的に勘案しながら進めてまいりたいと思います。

○委員（植山利博君）

それで、今、定数の見直しを横川保育園はされたわけですがけれども、入所率が50%台で推移するようであれば、この全ての園の定数の若干の見直しというのも必要ではないかと思っておりますけれども、いかがですか。

○保健福祉部長（西田正志君）

潜在的待機児童と言ったらいいのでしょうか。その辺の兼ね合いもありますので、もしかしたら、そちらのほうに行こうという方もいらっしゃるというのもありますので、暗に定数をすぐ下げるといふわけにはいかないというふうに考えております。

○委員（植山利博君）

そこで繋がってくるんですけれども、45ページ、それぞれ、施設整備をされました。そのことによって、0・1・2歳児のキャパが広がったと。先ほど、課長の答弁があったわけですが、この施設整備による0・1・2歳児のキャパがどの程度多くなったのか、この全体です。お示しください。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼こどもセンター所長（砂田良一君）

1号、2号、3号全ての数が、ここにお示ししているとおりなんです、今おっしゃられた0・1・2についての資料が手元ございませんので、後ほど答弁させていただきます。[28ページに答弁あり]。

○委員（植山利博君）

結局、施設整備をするということは、0・1・2歳児の待機児童を解消するという、この国の方針もあって、施設整備に大きな補助金を入れてるわけですので、どれだけ増えたのか。その過去からですよ。この数年、どういう状況にあるのか。それと、現在、潜在的待機児童がどれぐらいいるのか、後で資料ください。

○委員（愛甲信雄君）

先ほどから横川、横川と出ておりますが、高千穂幼稚園ですかね。マイクロバスでいつも横川の子供たちを迎えに来て、そこは民営であると思っておりますが、子供も減って、それもでしょうが、預かる時間とか、預けやすいシステムになっているのかなと今、疑問に思っていますので、そのところを、安良保育園とか比較しながらでも、他のところでもいいですので、よろしく。

○重久保育園長（鮫島政昭君）

受入体制につきましては、延長保育、その他取り入れを行っております、実施しているところですが、実際利用される方が少ないというのが現状でございます。

○委員（愛甲信雄君）

そのところを、園のほうで増やすことを協議するということはないのでしょうか。

○重久保育園長（鮫島政昭君）

延長保育等につきましては、あくまでも利用される方々の都合によるものでございまして、こちらで協議は致しておりません。

○委員（山口仁美君）

植山委員の質疑に関連なんですけれども、以前から潜在的待機児童のことというのは挙がっているんですけれども、私自身も過去5人の子供の中で3度、潜在的待機児童と言われる状態になったことがあるんですが、その時に、今、浜之市に住んでいながら、横川とか、福山とか、そういった

ところを紹介された経緯があります。今の答弁であると、空いているんだからそこまで連れていく保護者があれば、というふうに聴こえなくもないなというふうに感じました。実際、子供を持っていらっしゃる保護者の方が、乳幼児を連れて毎日仕事のために、どこまで行くことを想定して潜在的待機児童という表現をなさるのかというところで非常に疑問を感じます。この辺もありまして、定数を設定する場合に、東京23区相当ですよね。霧島市だから、同じ市だから、例えば0歳児を横川から、福山とか、そういったことも想定されているのかどうなのか。その辺をちょっとお伺いしたいんですけれども。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

潜在的待機児童ということですが、うちのほうで把握している人数につきましては、先ほどありましたけれども、本年4月1日現在は165人ということで把握しているところです[28ページに訂正あり]。中身につきましては、保育園の入所時においては第1希望から第3希望を書きいただきまして、その希望に合ったところにお互いが、マッチングすれば入所ということになりますけれども、その第3希望の中で、もし入れなかったということであれば、また2次選考、3次選考も行っております。その中で、どうしても入れないという方について、潜在的待機児童ということで、捉えております。当然、市内の施設には満員の所もあれば、国分隼人においても、空きがあるところも若干ありますので、そこ辺りの紹介はしているところではありますけれども、国分から福山とか、そういった横川とかに空いていますよという案内は当然いたしますけれども、そういった中で、家族の理解が得られれば、行っていただくようなこともあろうかと思っておりますけれども、そういったことを強制しているわけではございません。

○副委員長（久保史睦君）

横川長安寮について数点お聞きさせていただきたいと思っております。今の子育てのことがずっと来て、潜在的待機児童とありましたけれども、ちょっと長安寮関係、お聞きさせてください。まずこの今、施設の民営化という部分に関しまして、いろんな声が挙がっておりますけれども、財源という部分におきましては霧島市にとって非常に民営化は大事な部分ではないかなと思っております。先ほどの答弁でも保育園を民営化して2,400万円という財源を確保できたというのは非常に評価できる部分でもあるかと思っております。その一方で、この長安寮という部分に関しまして、まず令和元年度、民営化について、どのような動きをされたのか、この点から教えてください。

○保健福祉政策課主幹（野村譲次君）

横川長安寮につきましては、令和元年に予定しておりましたけれども、当初、定員が20名ほどでありましたので、令和元年度中の民営化は見合わせて今後の検討としたところでございます。

○副委員長（久保史睦君）

今まで数回にわたり民営化の話が出てきておりますけれども、現状、今後どのようにしていくのか、令和元年度はそれでよかったのかなど。どのような考えを持っていらっしゃるのか、その考えを教えてください。

○保健福祉政策課主幹（野村譲次君）

令和元年度に民営化を進めておりませんが、今年度、横川長安寮について、民営化の募集を行ったところです。結果としましては民営化として手を挙げる法人がなかったということでありました。それを受けまして、対象の法人へアンケート調査を実施したところでありまして、その結果、3法人から興味があるというアンケートの内容でありましたので、今後、それを受けまして、内容を詰めていきまして、来年度、また民営化を進めていく予定であります。

○副委員長（久保史睦君）

その民営化の部分につきましては、条件を緩和するかとか、そういう部分についてはちょっとこ

の決算委員会の中では質疑は違うと思いますので避けておきますけれども、この横川長安寮の経常利益、いわゆるこの近年の増減率という部分について、それが今分かるかどうかという部分をちょっと教えてください。

○保健福祉政策課主幹（野村譲次君）

長安寮の決算とかそういった額でよろしいですか。来年度の決算ベースで横川長安寮の年間運営費が7,027万3,000円ほどであります。それに対しまして、入所者負担金が457万円ほど市に入ってきます。そのほか老人保護措置費として、霧島市と他市の分を合わせまして6,888万円程度あります。運営費から、それぞれの入所者負担金、老人保護措置を差し引きまして、一般財形の持ち出し分は3,570万円程度になっております。

○副委員長（久保史睦君）

結構負担が僕は大きいと思っていますんですけども、黒字か赤字か、ストレートで聴きたいところなんですけれども、近年の増減率と、その分析についてどういう考えを持ってらっしゃいますか。二、三年で結構です。

○保健福祉政策課主幹（野村譲次君）

二、三年の分は算出していないところです。民営化を進めているわけですけれども、民営化をした場合の一般財源としましては、先ほど言いました年間運営費から入所者負担金、老人保護措置費なんかを差し引きますと3,430万円程度になりますので、民営化した場合、その効果額としましては130万円ほど一般財源が減るという試算まではしているところです。

○副委員長（久保史睦君）

分かりました。ちょっとまたこれは後日聴きます。経常で余りよろしくないというふうに思っていますけれど、入所者数も定員に対して半分どころか半分以下になっているという状況の中で、今、職員数が十何名、臨時職員まで入れていると思うんですけども、この職員数、その入所者に対しての職員数というのは適正だというふうに思っていますか。

○横川長安寮寮長（田中和久君）

現在、横川長安寮の職員としまして、正規職員2名を含めて会計年度任用職員、合わせて16名で、入所者22名をお世話しているところでございます。その14名の会計年度任用職員、介護支援員が5名。調理員が6名。看護師1名。栄養士1名と、生活相談員を1名という内訳になっております。この人数につきましては、養護老人ホームの設置基準の中で、基準が定められておりますので、この人数で最低限度の人数は、確保しているという状況にあります。

○副委員長（久保史睦君）

年々、入所者数の変動が見られない中で、恐らくこれからまだ減っていくだろうということも予測される中で、今、適正かどうかということを考えております。一般企業では考えられないことであります。人件費というのはものすごく占める割合が大きいところなんですけれども、この22名に対して16名の人件費という部分も載っておりますけれども、ここら辺がやっぱり、基準はあったにしてもこの入所者数を増やしていくなり、それなりの対応、また民営化への対応策というのを考えていかないと、毎年、毎年決算で同じような疑問を呈してくると思いますので、その点はまた違う角度でいろいろ教えていただければなと思っています。

○委員（下深迫孝二君）

この主要な施策の成果というところで、健康増進事業というところがあるんですが、これに例えばウイルスだとかいろんなそういうものは書いてあるんですが、霧島市で成人した人で、ひきこもり、そういう相談は全くないのか。それとも、全くないということはいらっしゃらないのか。そこら辺は把握していらっしゃいますか。

○すこやか保健センター所長（島木真利子君）

ひきこもりも含めまして、精神の相談が87名ありましたけれども、ひきこもりの相談が毎年、5名前後はございまして、いわゆる8050の問題であります親御さんが家の中に引きこもってらっしゃる娘さんや息子さんを、どうしたらいいんだろうかというようなところで、相談に来られているケースはあります。

○委員（下深迫孝二君）

5名程度はいらっしゃるということなただけけれども、それは相談に来られているから5名程度は把握されているんだろうと思うんですけれどもね。実際はこの倍とか3倍ぐらいは、いらっしゃるんじゃないかと思うんですよ。やはり高齢者の親の年金で食べていって引きこもっていると。言ったらこれも立派な病気ですからね。やっぱり力を入れていただいて、もう少し。やはり高齢者の両親にしてみれば、もう心配で死ぬに死ねないといったような状況もあろうかと思えますので、力を入れていただきたいということを要望しておきます。

○委員（徳田修和君）

長安寮のところで1点だけ確認させてください。今、職員16名で運営をされているということで、これが県の基準の必要最低限数だというふうなことだったんですけれども。不用額調書の20ページの賃金のところ、臨時職員退職による欠員期間が生じたためとあります。現在ここはもう解消されて、最低基準に対して何も問題はないというふうに理解しておいてよろしいですか。

○横川長安寮寮長（田中和久君）

昨年度の賃金の不用額についての理由としまして、臨時職員退職による欠員期間が生じたためということで、これは調理員の方が、採用をしたんですけれども、家庭の都合、あと病気とかで、1年間勤務できなくて退職された。その次の方を採用するに当たりまして、若干の日にちの欠員状況が出たことによる減なんですけれども。今の6名の調理員の数であれば、調理業務は賄えている状況でございます。

○委員（徳田修和君）

いや、必要最低限のメンバーでされているというのは、欠が出た状態が、何か問題はないのかという部分で、定数40人に22人しか入っていないわけですから、業務自体は1人減ったからといって十分できるんでしょうけれども。先ほど言われたその基準があるんだということで16名は必ず確保しておかないといけないというような答弁でしたので、この欠員期間に対して、まだどこからか応援をもらって、対応ができたのか。欠員のまま進んでしまったのか、その辺を確認したいなというところの質問です。

○横川長安寮寮長（田中和久君）

欠員期間の業務につきましては、シルバー人材センターからその期間、応援を頂きまして、対応したところでございます。

○委員（徳田修和君）

さっきの成果59ページ、健康増進課にお伺いします。発達相談事業、こちらが件数で平成30年度からすると連絡調整等であったり、随時発達相談等の件数が少し減っているように見受けられます。また、その一番下の段にある発達障害啓発事業ということで、開催されています。この学習会が、平成30年度は358件だったものが、市民向けで689件と、大分参加人数が増えているという状況で、市民の発達支援に対する意識が高まっている状況なのかなと思います。これは、こういうことで周りのサポート自体が充実しているから、発達相談自体が若干減っているとか、何かこう、因果関係があるものなのか、どのようにこの辺を分析されているのか、分かればお示しいただきたい。

○こども発達サポートセンター主幹（富吉有香君）

令和元年度に臨床心理士の採用が2名ありましたが、途中で1名異動になりまして、相談対応ができる心理士が1減になりましたので、その関係で減ったのと、後半はコロナの関係で、学校等が休校になったりとか、その関係で相談が若干減ったというのがあります。

○委員（徳田修和君）

先ほど言いました発達啓発事業、本当に参加者が増えているという状況は大変喜ばしいところで、周りで支えてくれる方が増えていくというのは本当にいいことだと思います。それで、市民保護者向けが増えているわけですけども、やっぱりそういう自分のお子さんで、ちょっと心配になって受けられる保護者の方が増えているものなのか、やはり民生委員であったりとか、地域でサポートしてくださる市民の方が増えているのかとか、その辺は、分かるものでしょうか。後ほどで結構です。その辺の分析ができていれば、また地域の方々、市民向けのところのこの事業自体は高く評価しての質問ですので、ぜひ、次年度に繋がるような取組を求めておきます。分からなければ結構です。

○こども発達サポートセンター主幹（富吉有香君）

昨年と平成30年度と比較しますと、保護者は若干減っているんですが、一般向けの方が学校関係とか療育機関の関係者、支援者が増えているので、そちらで増えているかと思えます。

○委員（徳田修和君）

支援者、上のほうですよ。支援者向けが増えてと。この市民向けのほうにも、そういう支援者がこられているっていうことですね。了解しました。

○委員（前川原正人君）

主要な施策の成果の46ページの中で、こども館施設整備事業として、改修工事設計事務委託と。これは346万5,000円。これは最初の契約といいますか、事業事務事業の事前評価表の中では、計画としては504万8,000円、約500万円を予定していたわけですけど。これは大体150万円ほどの差があるわけですけど、これはどういう理由によるものなのか、お示しいただけますか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

設計委託につきましては、建築住宅課に依頼しております。その中の概算見積もりで、500万円ということで予算化いたしましたところ。この350万円については、入札結果によるものというふうになります。

○委員（前川原正人君）

もう1点はこども館について、子育て支援課で企画といいますか計画をされて、一つの方向性を見出した経緯があるわけですけども、先日、遊具関係で8,000万円を計上をされた経緯があるわけですけども、大体、総工費でどれぐらいを想定していらっしゃるのか、お示しいただけますか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

こども館の工事関係に係る経費ということでお答えいたしますが、設計については令和元年度の決算額ということになります。工事につきましては、現在、令和2年度予算の中で行っております、予算で大体1億円ということで計上しております。それと遊具については8,000万円というふうになりますので、施設整備に係る経費と致しましては、約2億円になるかというふうに思っております。

○委員（前川原正人君）

それともう1点は、成果表の47ページになりますけれども、NPO法人きりしま市民活動支援機構に事業委託されて、8,166名が利用したことになるわけですけども、これは霧島市のみならず、始良市だったり、エリアが相当広いというふうに認識しているわけですけども。各市町村の利用者数が大体でどのようになっているのか、お示しいただけますか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長（砂田良一君）

利用者数はお示しのとおりですが、この内訳、市内、市外の統計については、現在取っておりません。登録者数でお答えいたしますが、一時預かりの登録者数、総数で471名です。3月31日現在です。そのうち、市内の方が385名、約81%。県外になりますと、41名で約9%ということになっているようです。

○委員（山口仁美君）

健康増進課に伺います。決算不用額調書の27ページ、母子保健費の中で新型コロナウイルス感染拡大防止のために1歳6か月児健診及び3歳児健診等が実施できなかったことによる執行残というのが上がっております。この二つの健診については、代替手段というか、他に違う日程を設定したりとかということは検討されなかったのかお伺いします。

○すこやか保健センター所長（島木真利子君）

このできなかった1歳6か月児健診、3歳児健診につきましては、4月20日以降、その分も回数を加えまして、実施できております。

○委員（山口仁美君）

これは繰越等ではなく、新規でまた予算を組んだという理解でよろしいですか。

○すこやか保健センター所長（島木真利子君）

はい。新年度予算でみています。

○委員（植山利博君）

成果の62ページ、特定不妊治療の助成事業の件ですけれども、先ほど口述の中で、令和元年から助成条件を拡充したということで、この成果のところ、夫か妻か、両方、どちらかが、その1年以上在住でということで、条件が広がったということなんでしょうけれど。それで確認したいんですけれども、経済的な負担を緩和したということで、この決算書の93ページに委託料として1億2,000万円程度。負担金補助として1,500万円ぐらい。これがいわゆる負担の軽減に充てた委託料と負担金補助、ここがその負担の軽減に充てた額だというふうに理解していいですか。ちょっと確認させてください。

○健康増進課主幹（中村真理子君）

この特定不妊治療も含めて、母子保健費で計上しまして、負担経済的負担の軽減が図られたところでは。

○委員（植山利博君）

だから、金額としては幾らぐらいの軽減が図られたんですかというのを聴いているんです。僕はこの委託料と補助金かなというふうに思ったんですけれども。これだけではない、何か他のも含まれているんですかと。結局、不妊治療を受けた方が88件あるわけでしょう。この88件に対するその負担軽減が、金額ベースでどれぐらいあったんですかということをお伺いしているのです。

○健康増進課主幹（中村真理子君）

特定不妊治療の扶助費ですが、特定不妊治療は137件の実績がありまして、1,570万7,171円がそれに対して助成を行ったところでは。

○委員（松枝正浩君）

口述書に戻るんですけれども、全体的なことでお聞きいたします。部長の口述の中で民生費全体が241億7,961万5,660円ということであるんですけれども、この内訳の中で、医療費抑制、また健康維持に関する予算がどの程度、割合でも金額でもどのぐらい予算としてあるのかお示してください。

○委員長（前島広紀君）

しばらく休憩いたします。

「休 憩 午前11時49分」

「再開 午前11時49分」

再開します。

○健康増進課主幹（中村真理子君）

健康増進に関する費用なのですが、健康増進事業は民生費ではなく、衛生費になりますのでこの中には、健康増進に関わる費用が含まれていません。

○委員（松枝正浩君）

この241億円の中でどのぐらい占めているかということで、お示ししていただきたいんですが。医療費抑制の部分であればお示してください。

○委員長（前島広紀君）

後でよろしいですか。

○委員（松枝正浩君）

はい。

○委員長（前島広紀君）

後で報告お願いいたします[28ページに答弁あり]。

○委員（植山利博君）

63ページ。いろいろな検診が行われて、それぞれ受診者数が書かれておりますけれども、受診率はそれぞれどれぐらいになっていますか。人数は書いてあるんですけれども、対象者に対する受診者の率をそれぞれお示ししたいと思います。

○健康増進課主幹（中村真理子君）

まず、がん検診事業から説明させていただきたいと思います。胃がん検診の令和元年度の受診率は5.7%。大腸がん検診が9.9%。肺がん検診が6.6%。子宮頸がん検診が8.0%。乳がん検診が9.9%です。あと、生活習慣病予防健診は後ほど回答させていただきます[28ページに答弁あり]。分母がないものもありますので、あとは、歯周病検診は成人の歯周病菌検診と妊婦の歯周病検診があります。成人が13.2%、妊婦が39.8%です。生活習慣病予防健診は、生活保護受給者で、今、治療中ではない方を対象にしていますので、人口とかそういうわけでは、分母が確定していませんのでちょっと受診率が出せないところです。また、肝炎ウイルス検診も過去に受けた方が、対象外となりますので、こちらも分母がありません。骨粗鬆症検診につきましては、節目の年齢の方が対象になって、過去に受けた方とかでも、受けることは可能なんですけども、あくまでも希望になりますので、こちらも受診率はとっていないところです。

○委員（植山利博君）

分母が分からないということですからけれども、がん検診も一応案内を出すわけですよね。対象者に。受ける人の希望なんですよ。今おっしゃった、例えば骨粗鬆症にしても、妊婦歯周病検診にしても、それから生活習慣病にしても案内は出されるわけでしょう。ということは、分母はきちっと知ろうと思えば分かるわけですよ。ただ、そちらでその把握をされてないというだけで。それはいいです。いいとしまして、何が言いたいかというと、この数が記載されているんですけど、あとは重要なことはこういうがん検診をすることによって、早く分かって、早く治療すれば手術ができて。私も2度がんの手術をしましたけれど、もう7年も8年も生きていますよ。だから、非常に重要なことなんですよ。どこの市町村でも、この受診率の向上に努力されているわけですから。霧島市の受診率は私は低いと思います。だから、受診率を高めると対策を、令和元年度にどのようなことをされていますか。

○すこやか保健センター所長（島木真利子君）

広報等で年度初めに特集を組みまして、がん検診の必要性とか、がん検診の内容、日程等を掲載して周知しましたり、特定健診の案内のときに、がん検診の周知のチラシを一緒に入れさせていただいたり、あと母子健診の時に、チラシをお配りして、受診を勧めたりしました。

○委員（植山利博君）

それなりに努力はされているわけですが、更に受診率を高めるための努力を求めておきたいと思えます。

○委員長（前島広紀君）

しばらく休憩いたします。

「休 憩 午前 1 1 時 5 5 分」

「再 開 午前 1 1 時 5 5 分」

○委員長（前島広紀君）

再開します。

○委員（松元 深君）

健康づくり推進事業についてお伺いいたします。健康増進課です。地域のひろば推進事業、3年で終わるということですが、予算では24地区の応募で240万円の予算を用いて、実際は14地区、112万5,754円ありますが、これ見込みが24地区でしたけれど、もう14地区しか応募がなかったという理解でよろしいですか。

○健康増進課主幹（吉村さつき君）

地域のひろば推進事業につきましては、平成24年度から取り組んでいる事業で、引き続き行っておりまして、令和2年度で終了する事業となっております。平成29年度から、長寿・障害福祉課でも、地域のひろば事業を開始しまして、その地区自治公民館がするのか、各自治会がするのかという選択制になった関係もありまして、対象数が24地区あったところ、希望の所が14地区ということになっています。

○委員長（前島広紀君）

しばらく休憩いたします。

「休 憩 午前 1 1 時 5 9 分」

「再 開 午前 1 1 時 5 9 分」

再開いたします。

○委員（松元 深君）

不用額調書の27ページ、食育健康推進費（節）19負担金補助及び交付金が530万円ありまして、今、質問しました地域のひろば推進事業は240万円の予算現額で、執行が12万5,750円。この残が127万4,246円ありますが、この不用額の理由のところ、食生活改善推進員の減少と。地域のひろば推進事業の執行残となるんだけど、地域のひろば推進事業の執行残だけで127万4,246円あるんですけど、不用額の方が少ないんですけど、これどういうことですか。

○健康増進課主幹（吉村さつき君）

その金額につきましては、途中の3月補正で落としておりまして、あとは、食生活改善推進員が2名減、健康運動普及推進の5名の減、あと地域のひろばの3地区から返納があった分になっております。[29ページに訂正発言あり]。

○委員（松元 深君）

私が言うのは、食育健康推進費の減額966万3,000円は当初予算と一緒になんです。この中だけこの

19だけ変えたということですか。予算減額をしたと。

○委員長（前島広紀君）

しばらく休憩します。

「休憩 午後 0時02分」

「再開 午後 1時03分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き開会いたします。

○保健福祉政策課主幹（野村譲次君）

午前中、松枝委員から質問がありました民生費の支出済額241億円の医療費抑制を目的とした事業なんですけれども、民生の中には医療費抑制を目的とした事業はありません。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼こどもセンター所長（砂田良一君）

午前中の審査の中で無償化にかかる対象数をということで前川原委員からありました。10月1日導入時点での児童数ということでお答えしたいと思います。3歳以上の児童数2,966人。0・1・2歳の非課税世帯に属する児童数167人になっております。それと植山委員から、施設整備に係る御質問がありました。令和元年度に整備した5か所の中の0・1・2歳にかかる定員増については42名ということになっております。それから潜在的待機児童の状況としまして、今年4月1日現在を、先ほど165名と申し上げましたが156名です。昨年度は183名。平成30年度が165人ということで、潜在的待機児童については若干でありますけれども減ってきている状況でございます。それと、これからの動向はどうかということでしたが、潜在的待機児童が依然まだあるというふうなことから、今後も整備による定員増又は小規模保育等の導入支援、それから保育所等への定員増のお願いといったものなどをやっていかなければならないというふうに考えております。

○健康増進課主幹（中村真理子君）

午前中に植山委員から御質問いただきました。決算に関わる主要な施策の成果の63ページ、健康増進事業の受診率等についてお答えいたします。まず、上段にあります生活習慣病予防検診ですが、543人の通知を致しまして受診者は74人。通知に対して13.6%です。肝炎ウイルス検診は40から75歳の5歳刻みの節目年齢の方を対象に過去に検診を受けたことがない方が対象となります。1万441人の通知に対して1,638人、通知に対しまして15.7%の受診率です。骨粗鬆症検診ですが、この検診は子宮頸癌検診、乳癌検診と同時に女性健診の中で実施をしていますので、通知等をしていないところです。また、各種がん検診について、先ほど受診率を回答いたしました。この各種がん検診の対象年齢は、その年度の4月1日の人口が分母となっています。

○健康増進課主幹（吉村さつき君）

午前中に松元委員から質問のあった件についてお答えいたします。不用額が122万6,754円の数字が合わないのではないかとということで、地域のひろば推進事業が240万円、執行済みが127万4,246円で、残が112万5,754円。これに、食生活改善推進員と運動普及推進の補助金を足して122万6,754円と、数字に誤りはありませんでした。私のほうで間違った発言をしてしまいました。

○委員（松元 深君）

65ページに補助金が112万5,754円となっているんですが、これは127万4,246円が正しいんですか。

○健康増進課主幹（吉村さつき君）

支出済額が127万4,246円です。

○委員（松元 深君）

推進事業の補助金112万5754円ですよね。支出済額ではなくて、残が127万4,246円じゃないのかな

と。よく理解できない。

○委員長（前島広紀君）

しばらく休憩いたします。

「休憩 午後 1時 9分」

「再開 午後 1時 9分」

○委員長（前島広紀君）

再開いたします。

○健康増進課主幹（吉村さつき君）

施策の成果のほうが残っております。これが誤りで127万4,246円です。

○委員長（前島広紀君）

しばらく休憩いたします。

「休憩 午後 1時10分」

「再開 午後 1時11分」

○委員長（前島広紀君）

再開いたします。

○保健福祉部健康増進課長兼子ども発達サポートセンター所長（小松弘明君）

申し訳ありませんでした。松元委員の御指摘の主要な施策の成果65ページの地域のひろば推進事業の令和元年度中の具体的措置の中で、地域のひろば推進事業費補助金112万5,754円と記載しておりますけれども、この数字が誤りでありまして、実際は127万4,246円執行しておりますので、その額が入るべきところを間違っておりました。合わせて、この施策の成果を訂正させていただきたいと思っております。

○委員長（前島広紀君）

しばらく休憩いたします。

「休憩 午後 1時12分」

「再開 午後 1時12分」

○委員長（前島広紀君）

再開いたします。

○委員（徳田修和君）

施策の成果62ページ、産後支援事業のところですけども、令和元年度から産婦健康診査費用、一部助成を開始したというところで、ここの受診者数が前年度からすると増えているんでしょうか。どのような成果が上がってるか、この辺を少し説明をお願いします。

○健康増進課主幹（中村真理子君）

令和元年度から、産婦健診の産後1か月の産婦に対しまして助成事業を開始しています。それまで、産婦健診の助成事業は開始したことで、その前の年度に比べて受診者数がどれだけ増えているかという御質問だと思いますが、平成30年度は助成事業等を実施していませんので、産婦健診の受診率等を市のほうで把握することができません。それで増えているかどうかというところについては、ちょっと回答ができないところですが、この産婦健診を実施しまして、受診率は95.8%の受診率です。100%にかなり近い受診率で、産婦健診の助成をすることの成果と致しましては、やはり市から助成をすることで、産婦人科のほうから、気になる、今後の支援が必要というような産婦さん

についての回答を頂きます。それを受けまして、また必要な方は、市が実施しています産後ケア事業につなげたり、地区担当保健師による支援であったり、あるいは、少し産後うつ傾向にあるような産婦がいらっしゃるいましたら、精神科受診等につないだりとか、そのような早期把握ができ、早期支援に繋がっていると感じております。

○委員（徳田修和君）

産後ケア事業につなげていけているということで、55の方が利用されと。平成30年度で77人ということで、若干利用者数が減ってきてるのかなというところがあるんですけど、産後ケアの利用の仕方として何か課題が生まれてきているのか、この辺はどう分析されているのでしょうか。

○健康増進課主幹（中村真理子君）

確かに、平成30年度実利用者が77人から令和元年度55人に減少しているところですが、延べ利用日数、宿泊型は平成30年度は190日から令和元年度は171日。デイサービス、日帰り型ですが、平成30年度は79日から令和元年度は110日という形で、日帰り型のデイサービスのほうを利用している方が増えているように感じています。また、課題というか、これは市の委託料もですが、本人さんの自己負担のほうも発生し、費用負担をしていただいているところですが、令和元年度の宿泊型で言いますと、自己負担が一般世帯ですが、7,700円のところが、令和2年度は自己負担を7000円という形に引き下げて、少しでも利用しやすいような料金設定にしたということと、それから、今、産後支援の充実というのが母子保健法改正等もありまして、生後1年未満の母子の支援、特に多胎児に対する支援とかの強化も国のほうも進めているところです。それで、霧島市としましては、令和2年度からは、4か月までの母子を対象としていたのを1年までの母子を対象として、産後ケア事業の対象者を拡充して、少しでも利用しやすいような仕組み、体制を整えているところです。

○委員（徳田修和君）

ぜひ、利用しやすいように今後も事業展開を求めておきます。あと、施策の成果の63ページ、先ほど、検診の受診率が示されたわけですけども、確かに低いなというふうに感じております。ただ、その後の相談というところが、また重要なところなのかなと思っているんですけど、この相談数が若干少なくなっているのかなあと。平成30年度から比べると少なくなっているのかなと思っています。ここの相談者への対応等、どのような取組がなされてきたのか。また、平成30年度の施策の成果では、訪問事業という形で、延べ日訪問指導者数が示されていたんですけども、令和元年度では、そちらは何人ぐらいになっているのでしょうか。

○すこやか保健センター所長（島木真利子君）

健康相談ですけども、健康相談につきましては出前講座等で教育に行きましたときに、血圧測定とか、いろいろとそれに付随して、いろいろな相談に対応しているところです。それとがん検診の待ち時間に相談等の対応をしているところでございます。それと、訪問指導の部分が、ちょっと事業が変わりまして、令和元年度につきましては517件の訪問をしております。以前は、健康増進事業の中の訪問指導のところ、訪問指導は入っていたんですけど、訪問を雇い上げではなくて、保健師がするということで、そこが燃料費だけになりましたので、健康審査事務総務管理事務事業の中に、別な事務事業の中に入っております。令和元年の実績としましては、517件の訪問をしているところでございます。

○委員（徳田修和君）

健康相談のところ、人数が減ってきているんですけども、こういうところで気軽な相談であったりとか、そういう相談数を増やすことが検診の受診率の向上にもつながっていくのかなというふうにも思っていますので、この辺もぜひしっかりと、しっかりとされてるんですけども、更なる努力を求めておきます。

○委員（植山利博君）

先ほどの徳田委員の関連ですけれども、産後支援の事業なんですけど、これが去年からということなんですけれども、この事業に掛かった費用は幾らになっているのか、お示してください。

○健康増進課主幹（中村真理子君）

産後支援事業は、産婦健診と産後ケア事業を合わせて、産後支援事業としています。総事業費でよろしいですか。委託料がよろしいですか。

○委員（植山利博君）

新たにデイサービスと宿泊型のケアが令和元年からスタートしたんでしょ。産婦健診。そここのところの増えた分だけでいいです。後でいいです。教えてください。それとこれは、対象になる病院っていうのは、1件だったのではないかと思いますけれど、確認させてください。

○委員長（前島広紀君）

しばらく休憩します。

「休 憩 午後 1時23分」

「再 開 午後 1時23分」

再開します。

○健康増進課主幹（中村真理子君）

まず、産婦健診に掛かった委託料と償還払いで対応していますが、一人当たり5,000円の助成があります。この産婦健診につきましての費用の委託料、償還払い合わせまして、457万5,000円になります。[51ページに訂正あり]産婦健診の委託医療機関のことでしょうか。産婦健診の委託医療機関は、県内の産婦人科、県医師会に加入している産婦人科と契約をしています。それ以外で、例えば里帰り等で県外で出産されて県外で産婦健診を受けられる方につきましては、償還払いという形で5,000円を上限にお支払いをしているところです。

○委員（植山利博君）

霧島市内に何件ありますか。

○健康増進課主幹（中村真理子君）

令和元年度は、原口産婦人科、みつお産婦人科、前田産婦人科の3産婦人科になります。今、原口産婦人科が閉院されまして、2産婦人科になります。

○委員（前川原正人君）

成果書の53ページの中で、はり・きゅう・あん摩マッサージ利用券ということで、これもそれぞれ利用枚数の記載があるわけなんですけれども、大体、分母がどれだけで、何枚行き渡ったのか、率ですね、それはどのような状況なのかお示しいただけますか。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループ長（木原浩二君）

令和元年度のいきいきチケットにつきましては、交付対象者が3万100人でございます。それに対して、温泉バス利用券の交付者数が1万8,873名。交付率62.69%でございます。それから、はり・きゅう・あん摩マッサージ利用券につきましては、1万6,285人。交付率56.60%でございます。

○委員（前川原正人君）

100%はなかなか難しいとは思うんですね。ただ、こういう福祉の充実という点では、大いに使っていただくことが望ましいわけなんですけれども、行政として、やはり今回の決算を受けて、このパーセンテージを少しでも上げる努力は当然求められていくことになるわけなんですけれども、例えばその手法として、ネットで配信してはなくて、やはり年配者の人たちも多いでしょうから、そういう要素を含んでおりますので、例えば広報等でも毎回というのは難しいでしょうけれども、その

時々の状況に応じて、もっとアピールが必要だというふうに思うんですが、それについてどうお考えなのか、お聴きしておきたいと思います。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループ長（木原浩二君）

現在、チケットの使用につきましては、毎年4月上旬の広報誌、自治会での班回覧、公民館放送での周知等を行っております。そのほか、ホームページ等での情報の公開等も行っているところがございますが、委員の御指摘のとおり、今後も更に利用率が上がるように、周知に努めたいというふうに思っております。

○委員（前川原正人君）

もう1点は、53ページの老人福祉施設入所等事業で、令和元年度が入所者数が25名と。対象者数が13名で、令和元年度末時点で109名ということを出ているわけですが、これはまだまだ令和元年時点の数字という理解でよろしいんですか。それとも、まだ令和元年度の5月31日の出納閉鎖時までの数というのは、変化はある一定程度あると思うんですが、その辺についてはどのような状況なのかお示しいただけますか。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループ長（木原浩二君）

主要な施策の成果に記載しております109名につきましては、3月末時点の入所者でございますが、3月末以降、増減はございますが、こちらで今、資料が不足しておりますので、後もって回答させていただきたいと思っております[35ページに答弁あり]。

○委員（前川原正人君）

それと保険年金課で年金事務というのは厚生労働省管轄の部分でもあるんですけども、その被保険者数が第1号被保険者、任意加入の被保険者及び第3号被保険者合わせ2万588人という状況の報告があるわけですが、どういう内容の年金関係の相談であったり問合せというのが市にはあるのでしょうか。ただ、実際、執行権という点では、市には直接ないわけであって、社会保険事務所が管轄するわけですが、どのような内容等が令和元年度の決算の中では特徴的なものがあつたのか、お知らせいただけますか。

○保険年金課主幹（宮田久志君）

特徴的なものといいますと、多いのが障害年金に関する問合せ等が多いです。なかなか制度的に難しい部分がございますので、そういった問合せが見られます。

○委員（山口仁美君）

不用額調書の26ページ。健康増進課、衛生費の中で、臨床心理士を採用できなかったことによる執行残とあるんですけども、この採用できなかったという表現になっている理由は何でしょうか。

○健康増進課主幹（富吉有香君）

ハローワークに嘱託臨床心理士の募集をかけていたんですが、適切な人材がいなくて、採用を令和元年度はできなかったという状況にありました[51ページに訂正あり]。

○委員（山口仁美君）

額としては24万6,516円ということなんですが、これは一部期間、採用できなかったという理解でいいですか。1年間ですか。

○健康増進課主幹（富吉有香君）

1年間雇用はなかったんですが、額に関しては、その二十何万円という額ではないかと思えます。

○委員（植山利博君）

主要な施策の成果の67ページ。地域自殺対策緊急強化事業ということで、様々な対策を講じられているわけですが、令和元年度に、市内において自殺者があつたのかどうか。ここ二、三年の経過としてはどうなのか、お示しをいただきたい。

○健康増進課主幹（吉村さつき君）

ここ数年は20人前後で推移しておりましたが、令和元年度については32名の方が亡くなっておられます。

○委員（植山利博君）

リーマンショックとか、またこういうコロナとか。こういう時になると増える傾向にあるらしいですので、ぜひ、しっかりした対応を求めておきたいと思います。

○委員（山口仁美君）

私も最後1点お願いしたいのですが、主要な施策の成果51ページ。障がい児通所給付事業についてお伺いします。全国的に障がい児に関する費用というのは、増加傾向にあると思うんですけども、本市における伸び率であったり、今後についてどのように分析していらっしゃるかお伺いします。

○長寿・障害福祉課主幹（今村伸也君）

伸び率につきましては、平成30年度と、令和元年度を比べまして、1.2の伸び率となっております。伸び率が右肩上がりに増えてきている傾向がありまして、発達に不安のある子供たちが療育に通う支援をしているんですけども、希望しても、空きがないために待機している児童も多いという状況がございます。霧島市の自立支援協議会の協議の場でも、そこをどうするかという話を持ちまして、児童発達支援、0歳から2歳については、早期療育の観点から、これまでどおり、利用者負担は無料という形でいく。3歳から5歳は国の幼児無償化により、令和元年10月から無料という形になっているので、それもそのままという形でいきまして、放課後児童デイサービスにおいて、就学児なんですけれども、利用者負担の全額助成の見直しを検討するという形で考えているところです。他市の状況等も勘案しながら、事業費抑制につながるような対策を検討していきたいと考えております。

○委員外議員（鈴木てるみ君）

主要な施策の成果の53ページの成年後見センター運営事業についてお尋ねいたします。ここには39件の実績が報告されておりますが、この具体的な内容を教えていただきたいんですけど。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループサブリーダー（入來克浩君）

こちらの数字は、成年後見センターで相談を受けた件数となっております。様々な包括支援センターだとか、市役所だとか、そういったところから紹介した件数とか、直接相談が行った件数も入っています。内容については、様々なのでちょっと一概に言えないところがあるんですけども、成年後見制度に関することということで、お願いいたします。

○委員外議員（鈴木てるみ君）

自己判断のできなくなった方の応援っていうふうに私は理解してるんですが、ちょっと認知症を患っている方とか、あと障がい者の方とかその方たちの相談ということで理解してよろしいんでしょうか。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループサブリーダー（入來克浩君）

議員のおっしゃるとおりだと思います。

○委員外議員（鈴木てるみ君）

そこで霧島市は中核機関であるというふうに聴いているんですが、中核機関としての取組を何かされているんでしょうか。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループサブリーダー（入來克浩君）

昨年12月に中核機関として、成年後見センターを位置付けたんですけども、現在のところ、相談機能と、その支援といいますか。そちらの対応を致しているところがございます。今後、広報機能とか成年後見人の受任のあっせんまでやっていきたいと考えているところです。

○委員外議員（鈴木てるみ君）

自分で判断ができるうちにこの人を自分の後見人としたいという、予約のような制度もあるというふうに聴いておりますが、これから高齢化が進んでいけばそういったこういう制度を、もっともっと広く周知しておくことは必要ではないかなと思いますので、そこら辺をよろしくお願ひしたいと思います。あともう1点、63ページ、生活習慣病予防健診についてお尋ねいたします。74の方が受けられたということですが、このうち、重症者数というのはどれぐらいであったか分かりますか。

○健康増進課主幹（中村真理子君）

生活習慣病予防健診ですが、令和元年度が、やはり今、治療中ではない方が対象にはなっていますが、今後、指導が必要だと言われる方が男性で11人、女性で5人の方、合わせて16人の方に対しての指導が必要だという結果になりました。

○委員外議員（宮田竜二君）

私も健康増進課に質問です。成果表の62ページ。先ほど、植山議員も質問された不妊治療の助成事業なんですけれども、ここに助成実績として申請件数、延べ件数が137件。実件数が88件と書いてあるんですけれども、ここの理解として、申請された件数が137件だけでも、実際に不妊治療がなされた件数が88件だという認識でよろしいでしょうか。

○健康増進課主幹（中村真理子君）

この実件数の88件というのは、申請をされた夫婦の実夫婦数です。この特定不妊治療というのが、初回の治療開始年齢で、回数は違うんですけれども、40歳未満の方は43歳になるまで通算6回、40歳から43歳未満の方は、43歳になるまで通算3回申請をすることができますので、1年のうちに数回、申請されている方がいますので、件数と実の夫婦の数というのは異なります。

○委員外議員（宮田竜二君）

88組のカップルが申請されて、そのうち不妊治療を実際にされたカップル数は何組ですか。

○健康増進課主幹（中村真理子君）

治療をした方が申請されますので、全て治療をされている方になります。

○委員外議員（宮田竜二君）

実際に不妊治療された88組から、実際に妊娠、出産まで、成功した方というか、カップル数で教えてください。

○健康増進課主幹（中村真理子君）

88組中44組の夫婦が妊娠をしていることを確認しています。

○委員外議員（宮田竜二君）

はい、大変いい数字ですね。先ほどの話で予算現額が約1,800万円、決算額が約1,570万円。不用額が240万円ぐらいあるのですが、この決算額1,570万円の市の負担割合というのはどれぐらいになるのですか。

○委員長（前島広紀君）

しばらく休憩いたします。

「休 憩 午後 1時45分」

「再 開 午後 1時45分」

再開いたします。

○健康増進課主幹（中村真理子君）

特定不妊治療が、この負担金補助及び交付金に該当するんですが、全て一般財源で国県の補助は

ありません [35ページに訂正あり]。

○委員外議員（宮田竜二君）

全額、市ではなくて、国庫補助金もあると思っているのですが。

○健康増進課主幹（中村真理子君）

特定不妊治療は、国の母子保健の国庫補助金に該当はするのですが、それは県、中核市、政令市等が実施主体なりまして、県の助成を受けた上で、更に市の助成がある制度になります。だから、全て県の助成を受けている方が、また市の方でも、その差額に対して、助成があるというふうに理解していただけたいと思います。

○委員外議員（宮田竜二君）

私のちょっと認識不足でした。この1,570万円は全て市の一般財源で出しているということなんですけれども、多分、来年度、まだ決定ではないんですけれども、所得制限が緩和されたり、先ほどの年齢とか、回数とかも緩和されると思うんですけれども、もし、来年度、所得緩和があった場合、この1,500万円という決算額、来期はどれぐらいになるか、分かりましたら教えてください。

○委員長（前島広紀君）

ちょっと来年の予算は、分からないと思いますので、割愛させてください。

○委員（山口仁美君）

主要な施策の成果の62ページ、粉ミルク支給事業についてお伺いします。この対象者がHTLV-1の母親と病気等で母乳が与えられない母親若しくは多胎児世帯ということなんですけれども、大体の内訳を教えてください。それからこれについては対象者には必ず個別にお知らせをしているものなのかどうかということも、お伺いします。

○健康増進課主幹（中村真理子君）

令和元年度の粉ミルクの内訳を説明したいと思います。HTLV-1キャリアの母親から出生した乳児が7人。その他の母親の病気で申請された方が10人、多胎児が9人。2,000g以下の非課税の世帯から生まれたお子さんが二人、合計28人です。周知につきまして、それぞれ母子手帳交付のときにもこの制度を紹介しておりますし、各産婦人科にも周知しているところです。必要な方には、すこやか保健センターで、保健師が勧めているところです。こちらで把握できる対象者には個別にお知らせしているところです。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループ長（木原浩二君）

先ほどの前川原委員からの御質問の3月末以降の養護老人ホームの入所者数についてお答えいたします。これにつきましては、10月1日現在の入所者数になりますが、市内、3養護老人ホームの入所者が95名。それから、霧島市から市外の施設へ入所されている方が18名、計113名の措置をしているところでございます。

○健康増進課主幹（中村真理子君）

先ほど、宮田議員から質問がありました特定不妊治療の財源のことなんですけれども、先ほど国と県からはありませんと言いましたが、市のふるさとときばいやんせ基金が充当されています。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

○委員長（前島広紀君）

以上で、保健福祉部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 1時49分」

△ 議案第68号 令和元年度霧島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第68号、令和元年度霧島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（西田正志君）

議案第68号、令和元年度霧島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての概要につきして、御説明申し上げます。本市の国民健康保険事業につきましては、国保の被保険者の動向としては被保険者は減少傾向にあります。65歳以上の前期高齢者が占める構成割合は増加傾向にあり、令和元年度は、前年度と比較して、年度平均で347世帯減の1万6,566世帯、被保険者数820人減の2万5,885人となっています。また、保険給付費につきましては、被保険者の減少に伴い、106億7,305万361円と前年度に比べ、0.5%の減となっています。一方、歳入のうち、国民健康保険税につきましては、保険税の収納率向上の取組を推進することで、現年度分及び滞納繰越分とも、収納率は前年度よりも上昇し全体で2.8ポイント増の86.65%となっています。収入済額については、23億3,706万2,824円で、歳入総額の15.53%を占めています。このような状況の下、令和元年度決算額につきましては、歳入総額が150億4,414万2,637円で、平成30年度と比較して、9億5,012万6,971円、5.94%の減となりました。このように大きく減少した要因は、前年度に行った一般会計から特例繰入れが皆減になったこと、前年度繰上充用金を解消するために行った国民健康保険基金からの繰入れが皆減になったこと、などによるものです。また、歳出についても、総額147億2,794万3,027円で、前年度より9億6,277万4,689円、6.14%の減となりました。歳出が大きく減少した要因は、平成30年度の黒字決算により前年度繰上充用金が皆減となったこと、前年度に行った一般会計からの特例繰入れの基金積立てが皆減になったこと、などによるものです。この結果、令和元年度の決算収支は、3億1,619万9,610円の黒字となりました。これは、国保運営に必要な財源は、適正な税の賦課により自ら確保することを基本として、県から示された標準保険税率等を基に、令和元年度に国民健康保険税率の見直しを行ったこと、収納率が前年度より上昇したこと、歳入の確保に努めたことなどによるものであると考えます。平成30年度に始まった県を国民健康保険の財政運営の責任主体とする体制は、3年目を迎えました。今後とも、国県の動向に注視しながら、また、本市と致しましては、医療費の適正化に向けた取組を推進することにより、国民健康保険財政の健全な運営に努めてまいります。以上で、令和元年度霧島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に関する議案の概要説明を終わります。詳細につきましては、保険年金課長が説明いたしますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○保険年金課長（末原トシ子君）

決算に係る主要な施策の成果について説明します。令和元年度決算に係る主要な施策の成果の136ページをご覧ください。まず、国民健康保険税について説明します。保険税の現年課税分収納状況については、前年度に比べ9,801万4,322円増の22億2,458万2,428円、収納率は0.38ポイント上昇し94.96%となりました。滞納繰越分については、前年度に比べ1,541万74円減の1億1,248万396円、収納率は2.66ポイント上昇し31.71%となりました。収納率は、現年課税分、滞納繰越分ともに上昇しています。収納額合計は、対前年度8,260万4,248円増の23億3,706万2,824円となりました。次に、137ページの保険給付事業について説明します。まず、世帯数及び被保険者の推移の状況については、

令和元年度末の状況で世帯数が1万6,332世帯、被保険者数が2万5,935人となっており、後期高齢者医療制度への移行などの理由により前年度より743人、2.84ポイントの減となっています。次に、被保険者の年齢構成については、年度平均で、65歳から74歳の前期高齢者の割合が前年度より1.79ポイント上昇し46.64%となりました。次に、保険者負担額である給付の状況については、成果の欄に記載してあるとおり、保険給付費は、対前年度比99.5%の106億7,305万361円となりました。被保険者数の減少割合より、保険給付費の減少割合は低くなっており、被保険者一人当たりの医療費が増加していることが分かります。また、出産育児一時金の給付件数は86件、葬祭費の給付件数は164件で、出産育児一時金は前年度を下回り、葬祭費は前年度を上回っています。葬祭費は年度によりばらつきがありますが、出産育児一時金は減少傾向にあります。次に、138ページの国民健康保険事業費納付金につきましては、前年度と比較して8,000万1,664円、2.34%の増となっています。次に、保健事業の人間ドック助成につきましては、疾病の早期発見・早期治療を図り、自分の健康状態を認識してもらうため実施していますが、前年度より23人少ない574人の方が受診され、助成総額1,552万3千円となっています。次に、特定健康診査事業につきましては、内臓脂肪型肥満に着目した検査項目を始良地区師会等に業務委託して実施しており、市内63か所の医療機関で、対象者1万9,655人のうち、9,328人が受診され、受診率は前年度より0.81ポイント増の47.46%となりました。次の139ページをご覧ください。健診において、動機付け支援や積極的支援が必要と思われる方々に対し、保健センター及び委託医療機関で、保健指導や栄養指導及び運動指導など461人に、生活習慣の見直し等に関する特定保健指導を行いました。なお、特定健康診査、特定保健指導の令和元年度の受診率等については、令和2年3月31日時点の数字でございます。この数字は確定値ではないため、今後、変動いたします。確定値は11月頃に確定することになります。平成30年度の数値は確定値ですので、昨年度の決算審査時点の値とは変更になっています。診療報酬明細書の点検については、点検員5名で約46万2,000件のレセプト点検を行い、過誤調整を行った件数が3,130件で、その調整金額は4,941万2,000円となっています。医療費通知については、2か月に1回通知しており、被保険者の減少に伴い、減少傾向にあります。ジェネリック医薬品の差額通知については、ジェネリック医薬品に切り替えた場合200円以上の差額が発生する方に対し、年2回通知し、ジェネリック医薬品の普及啓発に努めているところです。国の目標値は利用割合80%ですが、本市の令和2年3月時点の利用率は86.15%となっており、目標値を大きく上回っている状況です。看護師による健康相談については、レセプトから対象者を抽出し、重複頻回受診者、重複服薬者、柔道整復頻回受診者などの自宅を訪問し、健康相談を行っています。次に140ページ、高額療養資金貸付事業については、高額な医療費の支払いが困難な方に対して、高額療養費の支給見込額以内の貸付を行うもので2,358万7,870円の貸付を行っています。以上で、説明を終わります。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（植山利博君）

徴収率が、現年度分、過年度分ともに上昇しております。取組を評価したいというふうに思います。そこで、毎年聴いているんですけども、令和元年度の年代別の徴収率をお示してください。

○収納課長（萩元隆彦君）

国保税の年代別徴収率を現年度の普通徴収の分につきまして申し上げます。まず、10歳代が76.44%、20歳代が81.77%、30歳代が87.99%、40歳代が88.98%、50歳代が91.19%、60歳代が96.98%、70歳代が98.72%、80歳以上が98.04%となっております。

○委員（植山利博君）

例年のことですが、若年層の徴収率が悪いということですので、国保の制度設計の在り方を若

い方々に十分理解していただくような手立てを求めておきたいと思います。次に、所得階層別の徴収率をお示しください。

○収納課長（萩元隆彦君）

まず、所得なしが93%，100万円未満が94.78%，100万円以上200万円未満が93.96%，200万円以上300万円未満が95.82%，300万円以上400万円未満が96.01%，400万円以上500万円未満が97.67%，500万円以上600万円未満が98.65%，600万円以上700万円未満で99.60%，700万円以上800万円未満が94.80%，800万円以上900万円未満が99.35%，900万円以上1,000万円未満が100%，1,000万円以上も100%になっております。

○委員（前川原正人君）

歳入歳出決算附属書の168ページ、これは決算及び基金運用状況審査意見書と同じ数字になるわけですが、この附属書の中で、不納欠損額が6,356万1,457円と出ているわけですが、この大きな理由は何ですか。

○収納課長（萩元隆彦君）

主な原因と致しましては、先日、決算の総括のほうでも御答弁いたしました。滞納の案件を自主納付が望めない分については、我々、財産調査を行っております。その財産調査の結果、自主納付が望めない方については差し押えを執行しておりますが、その財産調査の結果、資力がない部分につきましては、滞納処分の執行の停止というのをしております。その分が不納欠損のほぼ全額を占めていくのが不能欠損の内訳となります。

○委員（前川原正人君）

私、何を言いたいかというと、払わない人じゃなくて、払えない人もいらっしゃるわけですね。ですから、そういう実態調査をしっかりとった上で、今回の不納欠損額ということで理解してよろしいですか。

○収納課長（萩元隆彦君）

我々のほうで財産調査、そして、現地調査を行った上の結果でございますので、そのように解釈していただいて結構だと思います

○委員（前川原正人君）

もう1点は、その部分で、例えば、最高どれぐらいまで遡った滞納で財産調査をし、そして今回の不納欠損ということで落とされたのか、お示しいただけますか。

○収納課長（萩元隆彦君）

今回の不納欠損の中で、一番古い課税年度という形で御答弁させていただいてよろしいでしょうか。[「はい」と言う声あり]それは、平成15年度[39ページに訂正あり]の分が一番古いものになっております。そして、一応、我々のほうでは、滞納処分を行うと、差し押えをしている間は、時効が停止するんですが、いろいろ整理を尽くした上で、他にもう完納せしめる財産がない場合は、そこで滞納処分の執行停止を行いますので、結構古いものの中にはございます。

○委員（前川原正人君）

全体で何件ほどになりますか。

○収納課長（萩元隆彦君）

人数で申し上げればよろしいですか。国保税に関しましては365人分になっております。

○委員（前川原正人君）

もう1点は財政調整交付金も様々な科目があるわけですが、保険給付費等の交付金の中で精神疾患とか、そういう特別な理由があった場合に、前々年度が大体2億円ほど歳入として財源が出てきたわけですね。今回の決算を見たときに大体2億5,400万円程度ですか、これだけが、そういう

特別な方たちの分の財源ということで、歳入として出てきているわけですが、この金額というのは前年度と比較をして4,000万円ほど多く、歳入が結果として出てきたわけですが、これをどのように分析をしていらっしゃるのか、お聴きをしておきたいと思えます。

○保険年金課長（末原トシ子君）

医療費につきましては、その年の変動というのもございます。精神・結核の疾患がある方たちの交付金につきましては、平成30年度から取組を始めまして、約2億円を超える金額が入ってきております。ただ、逆に申し上げれば、医療費もそれだけ掛かっているというのも事実でございます。2億円を超える歳入がありましたことは、私どもも驚いたところではございます。これを今後も委託をしていながら、歳入確保に努めていきたいと思っております。

○委員（前川原正人君）

もう1点は、法定減免、それと申請減免、今回の令和元年度中の実績がどうであったのか。それはあくまでも申請主義の部分もありますし、法定の部分については自動的に所得によって、軽減されるという側面も持っているわけですが、その状況についてどうだったのかお知らせいただけますか。

○税務課長（浮邊文弘君）

法定軽減につきましては、7割軽減が7,565世帯、金額で3億9,375万350円、5割軽減が3,149世帯、金額で1億3,883万7,075円、2割軽減が2,241世帯、金額で3,905万3,230円です。それから、市の課税免除及び減免に関する規則による減免につきましては74件で、269万9,700円です。

○収納課長（萩元隆彦君）

先ほど前川原委員の質問に対しまして御答弁申し上げました年度の部分ですが、平成15年度と申し上げましたが、平成14年度に訂正をお願いいたします。

○委員（植山利博君）

先ほど説明の中で、人間ドック助成事業ですけれども、前年度より23人少なくて574人だったということですが、これは、病気の早期発見ということで、医療費の軽減に繋がるんだろうというふうに思います。ですから、この574人という数字が、どういう評価なのか。多いのか、少ないのか、どういうふうに認識をされていますか。

○保険年金課主幹（末増あおい君）

人間ドックは年度により若干ばらつきがございます。昨年度が597件でしたけれども、平成29年度は563件、今年よりも少ないです。増えたり減ったりするところもございますので、もう少し利用していただければなということは考えております。

○委員（植山利博君）

これは30歳を超えてからでしたか。そうですね。それで、このことの推進に対する啓発はどのような形をされていますか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

啓発につきましては、年度初めに広報誌によりまして人間ドックの募集を行います。そしてホームページ等にはもちろん載せます。あと、11月ぐらいに、もう1回受診勧奨を広報誌等に出していきまして、利用できますということで広報しているところでございます。

○委員（植山利博君）

他市の数、もちろん人口も違いますけど、例えば、似たような人口の所の比率といったものを比べられたことはないですか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

他の市町村と比較をしたことはございません。

○委員（植山利博君）

私どもも、いろいろと研修に行きますと、先進地に行くわけですけれども、がん検診であるとか、こういう人間ドックであるとかの受診率を高めるために、かなり努力をされている。やはり、医療費の削減ということに繋がるようなこういうことは、がん検診も先ほど言いましたけれども、積極的に早くその病を見付け出すということは非常に重要なことだと思いますので、今後もしっかりと取り組んでいただくことを求めています。

○委員（下深迫孝二君）

診療報酬明細書の点検については、点検員5名で46万2,000件のレセプト点検を行っているということをおっしゃっています。そして、過誤調整を行った件数が3,130件ですね。その調整金額が4,941万2,000円ということが書いてあるんですが、これはオーバーに請求をしてきているということなのか、そこはどうなのでしょう。点検されて、調整されたということなんだけれども、まずお尋ねします。

○保険年金課主幹（末増あおい君）

レセプト自体で、例えばこの病気では薬を1日2錠しか飲めないものが3錠であったりすると、そこが見れませんというのをございます。それ以外にも、喪失後受診といまして資格がなくなった後、国保の保険証を使われる方もいらっしゃいますので、そのような方たちの部分も含まれる資格点検と内容点検とございます。

○委員（下深迫孝二君）

この病院は、同じ病院が多いのか。それとも、全体的にあるのか。要するに悪質といえますか、多めに請求してくるというようなこともあるんじゃないかと。レセプト点検のところは、私、文教厚生委員会課のときにも、そういう話を聞いたことがあったものですから、そこはどうなのでしょう。

○保険年金課主幹（末増あおい君）

レセプト点検員に確認をしますと、その点検をしてる限りでは、誤り等以外にはそれほど悪質な医療機関というのは見受けられないということです。

○委員（徳田修和君）

成果の139ページ、特定保健指導事業なんですけれども、27医療機関のほうと保健センターで実施されてるということで、保健センターで夜間訪問、日曜面談も実施ということなんですけれど、この夜間訪問であったり、日曜面談というのが何件ぐらいあったものなのか示せますか。

○すこやか保健センター所長（島木真利子君）

それに限っての数は上げておりませんが、日曜面談は月1回しておりますが、件数はもう一緒に特定保健指導を受けたものとして計上しておりますのでは、分けてはおりません。

○委員（徳田修和君）

夜間訪問に対する担当者といえますか、何名で対応されているのでしょうか。

○すこやか保健センター所長（島木真利子君）

10圏域を2名体制で保健師が夜間訪問をしております。

○委員（徳田修和君）

保健指導がすごく一番重要な部分、健診後の大切な部分なのかなと思う一方、ここでなかなか受けてもらえないという実態もあると聞いてますので、夜間訪問がどのぐらいできてるかとか、しっかりと精査した中で、どの程度の対応ができるかというのがまた見えてくるのかなと思いますので、できれば次回以降、そういうところの集計も取っていただきたいと求めています。

○委員（植山利博君）

関連ですけれど、139ページ、平成30年は動機付け支援の受診者数が530人。令和元年は434人、率が72.5%から64.39%。積極的支援が平成30年の受診者が半減してるんですね。これも少しいかなものかというふうに思うんですが、なぜ、こういう状況に至ったかと分析をされていますか。

○保険年金課主幹（末増あおい君）

先ほど口述書の中でお伝えしたんですけれども、これは3月31日時点の数字です。その後、4月以降もこの数字も動いてきますので、11月ぐらいに確定した際にはもうちょっと上がってくると思います。

○委員（前川原正人君）

成果の138ページに、国民健康保険事業費納付金の状況ということで数字が、平成30年度と令和元年度の比較対照表、そして一人当たりの国民健康保険事業納付金保険者負担額が記載があるわけですが、これが県に移行をして今年で2年目ということになるわけですが、今後の推移は医療費に大きく左右される部分もあるんですけれど、どのように推移をするというふうに見ていらっしゃるのでしょうか。今後は、個人的に言わせていただくと、新型コロナウイルス感染症で医療費の受診は相当抑制されたという話も聞いてはおります。3密を避けるためにですね。ですから、そういう点から見た場合に、今後の動向をどのように見ていらっしゃるのかお聞きしておきたいと思います。

○保険年金課長（末原トシ子君）

納付金につきましては、県全体での医療費とか、それに入ってくる公費とかいろいろ計算式がございまして決まっています。霧島市は、他の市に比べても医療費が高いほうでございまして、医療費指数とか被保険者数シェアとかいろんな計算方法で上がってきますので、今のところ、どうなると言われたら何とも言えないところなんですけど、医療費はどうしても動いていきますので。ただ、今後、これはずっと見守っていかないといけないところなのかなと考えているところがございます。

○委員（植山利博君）

令和元年の医療費と言えいいのかな、受けてらっしゃる金額の上位5名ぐらいを金額を示していただけますか。

○保険年金課主幹（末増あおい君）

医療費総額で申し上げます。医療費総額1件のレセプト、1ヶ月の請求書が100万円以上の方のみを抽出した年間を申し上げます。1か月当たりが100万円以上の方が毎月あれば12枚あるというような形になるものですから、1年分で申し上げますと、一番高い方が3,711万7,890円、この方が一番高い方です。2番の方が3,125万1,520円です。3番目の方が2,051万3,560円です。4番目の方が1,817万4,750円です。5番目の方が1,712万7,920円です。これは、あくまでも1か月のレセプトが100万円を超えたものだけですので、例えば眼科に行ったとか歯科に行かれたというような小さいものは入っておりません。

○委員（植山利博君）

相当な医療費が出てるといえるのか、恩恵を受けられているわけです。今、1位から5位まで言われたこの方の税額負担、窓口は分かっていますか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

税額負担については把握しておりません。窓口負担は69歳までは3割、70歳から74歳は所得に応じて2割であったり3割となっております。

○保険年金課主幹（末増あおい君）

3割、2割負担なんですけれども、高額療養費の制度がございまして、安い方ですと70歳以上

で月8,000円程度の負担で済んでいる方もいらっしゃいます。

○委員（植山利博君）

何を言いたいかという、やはり相当、負担が軽減される中で、大きな診療というか、本当に必要な診療が受けられる制度だなあという思いがするわけです。できれば、この方々の税負担、実際の窓口負担がどれぐらいあるのかということも、後日、お知らせいただければと思います。

○保険年金課長（末原トシ子君）

その方の税負担につきましては、ちょっとお答えできないです。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第68号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 2時35分」

「再開 午後 2時48分」

△ 議案第69号 令和元年度霧島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第69号、令和元年度霧島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（西田正志君）

議案第69号、令和元年度霧島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての概要につきまして、御説明申し上げます。後期高齢者医療制度は、75歳以上の方と65歳から74歳で一定の障がいがあり加入認定を受けた方を被保険者とした制度であります。制度の運営は、県内の全市町村で構成する鹿児島県後期高齢者医療広域連合で行い、保険料の決定、医療の給付などを行います。市町村では主に、被保険者証の交付等に係る事務、高額療養費など医療給付を行うための手続きに係る事務、保険料の徴収に係る事務などを行っております。また、被保険者の生活習慣病の早期発見を目的とした長寿健診や人間ドックの受診助成、重複・頻回受診者への訪問指導などの保健事業を行うことにより当該医療制度の適正な運営に努めているところであります。令和元年度の後期高齢者医療特別会計の決算額といたしましては、歳入総額13億7,825万4,958円、歳出総額13億7,212万3,231円で、実質収支は613万1,727円の黒字となっております。以上、後期高齢者医療特別会計決算の概要を説明いたしましたが、詳細につきましては保険年金課長が説明をいたしますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○保険年金課長（末原トシ子君）

霧島市後期高齢者医療特別会計につきまして、御説明申し上げます。主要な施策につきまして、決算に係る主要な施策の成果により、御説明いたします。141ページをご覧ください。被保険者証の交付等に関する事務につきましては、平成31年4月1日現在の被保険者数は、1万7,088人となっており、前年度の同時期と比較すると131人の増となっております。保険証の交付につきましては、年次更新1万6,957人、年齢到達者1,088人、いずれも簡易書留で送付しております。次に医療給付に関する事務につきましては、減額認定証や特定疾病受療証の交付、療養費や高額療養費等の申請受け付け等により、被保険者が医療機関の窓口で支払う一部負担金の適正化を図っております。次に、

保険料に関する事務につきましては、被保険者の所得情報等を基に鹿児島県後期高齢者医療広域連合で算定した保険料について決定通知書等を送付しております。徴収状況につきましては、特別徴収、普通徴収、滞納繰越分を合わせて8億8,143万3,878円の収入済額となっており、徴収率は99.6%となっております。次に、142ページをご覧ください。生活習慣病などの早期発見、予防を目的とした長寿健診につきましては、5,306人が受診され受診率は31%となっております。また、医療機関の適正受診や生活習慣の改善支援を目的とした訪問指導につきましては、対象者75人に対し98回の訪問を実施し、健康保持増進と適正受診について指導を行っております。また、人間ドック受診助成につきましては、163人の方々に費用の一部助成を行い、被保険者の健康づくりの推進に努めたところであります。以上で、後期高齢者医療特別会計決算の説明を終わります。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（前川原正人君）

決算の附属書の193ページ、不納欠損額46万8,807円と記載があるわけですが、これはお亡くなりになられたり、若しくは異動になったり、様々な事情があるわけですが、この不納欠損額の理由の主なものは何ですか。

○保険年金課主幹（本村浩孝君）

不納欠損につきましては、後期高齢者ということでもありますので、お亡くなりになられた、それらが主な要因となっております。

○委員（前川原正人君）

それと、後期高齢者の場合、所得割、均等割、平等割ということで、ルールにのっとった徴収ということがあるわけですが、その中で法定の軽減の状況がどのようになっているのか、お知らせいただけますか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

後期高齢者の保険料につきましては、均等割と所得割の2方式でございます。2年に1回、保険料の改定がございまして、平成30年度、平成31年度が同じ税率になっているところでございます。法定軽減につきましては、令和元年度は7割軽減の方が1万376人、5割軽減の方が1,988人、2割軽減の方が1,388人。あと、後期高齢に入られる前に社会保険の扶養であられた方達がいらっしゃるんですけど、その方たちも2年間は5割の軽減が掛かります。その方達が25人、合計で1万3,777人の方が軽減対象となっております。

○委員（前川原正人君）

これは、国の制度として運用をされて、そして先ほどおっしゃるように、後期高齢者医療保険広域連合のほうで決定をされて、そして市町村がその会計を持っているというのはおかしいですけど、その一部を担っているという性格があるわけです。特別徴収保険料の部分、年金から天引きをされる方、そして、普通徴収で振込みであったり、引き落としであったりという状況があるわけですが、特別徴収と普通徴収それぞれの状況について、令和元年度の決算の中で数字的な部分をお知らせいただけますか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

年金からの天引きと言われる特別徴収の方が1万3,514人、率で申し上げますと78.3%。普通徴収、口座引落としや御自分で金融機関で納められる方が1,940人。11.2%。あと、最初は普通徴収なんですけど、途中から年金の天引きになられる方もいらっしゃいます。そういう方が、私たちは併徴と言いますが、その方は1,818人。率で10.5%となっております。

○委員（植山利博君）

重複頻回受診者への訪問指導となっていますけれども、この状況はどういう状況ですか。また、最近の傾向としてはどんな状況ですか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

訪問指導事業は、広域連合のほうから1か月に同じ病気で3か所以上の医療機関にかかっている方とか、1か月に15日以上とかの多受診といわれる方たちが3か月以上続いたりした方に対して、何かそこに原因があるのではないかとということで、看護師が訪問いたしまして、健康相談ということで訪問させていただいて、多受診になる原因を一応聞いて、そこで、今よく出てくるフレイルとって、外出とかしないことで体がちょっと弱くなっていらっしゃる方達への体操とか、筋膜マッサージといいますが、そういうマッサージとかの指導をしたりとかしています。行くと結構受入れはいいということです。中には、たまには拒否をなさる方もいらっしゃるんですけど、行くことによって健康に対する不安を取り除くということの一つの大きな目的として行っております。

○委員（植山利博君）

その対象者数は増加傾向にあるのか、減少傾向にあるのか、その辺は把握されていませんか。

○保険年金課主幹（本村浩孝君）

対象者数につきましては補助事業でもありますので、ほぼ同数の人数で推移いたしております。

○委員（松枝正浩君）

今の訪問指導事業に関連してお聴きいたします。主要な施策の142ページ、2回行われるということで書いてあるんですけど、訪問指導実施回数が98回ということで、この辺の関連性をどのように解釈したらよろしいか、お示してください。

○保険年金課長（末原トシ子君）

基本は2回訪問を致します。1回目にお話を聴いて、そして3か月後ぐらいに、その後どうなったかという確認も含めての訪問するんですけど、2回目に伺ったときには、高齢の方であったりするので入院してらっしゃったりとか、去年はちょうど1月末から後がコロナの関係もあつたりで、できなかった部分もあるんですけど、主に御本人の入院とかで、御家族がもういいですということもあつたりするのも現実でございます。

○委員（植山利博君）

成果の142ページ、まず、長寿健診事業ですけれども、受診券送付数が1万6,026通、この数をどのように評価されていますか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

通知総数が1万6,026通、その中で受診された方が5,306人です。平成30年度は5,083人でしたので、220人ぐらい増えているところでございます。医療機関におきまして、生活習慣病で治療を受けていらっしゃる方は、もういいかなと思われる方もいらっしゃるところでございます。自分で判断をせずに、先生に御相談なさってくださいということで、このパンフレットにも、受診については生活習慣病で受けていらっしゃる方はかかりつけの先生に御相談しましょうという形で、お勧めしてるところです。受診者数につきましては、年々伸びているところでございます。

○委員（植山利博君）

できるだけ多くの方が受診して、医療費の削減に繋がるような取組を求めたいと思います。それから、人間ドックですけれども、163人ということになっています。これについてはどのように評価されてますか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

人間ドックにつきましても、平成30年度は160人の方が受診なさって、平成29年度は143人という

ことで、若干ではございますが伸びてきているところです。国民健康保険のときに、人間ドックを受けていらっしゃる方が後期高齢のほうに来られて、続けて人間ドックを受けられるという方も見受けられると思います。

○委員（植山利博君）

年々、両方とも増えているということであれば、その取組を評価したいと思います。今後も、やはり経費は掛かるわけですが、結果として、その削減に繋がると思いますので、ぜひそのような取組をし続けてほしいと求めておきます。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第69号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午後 3時06分」

「再 開 午後 3時09分」

△ 議案第70号 令和元年度霧島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第70号、令和元年度霧島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（西田正志君）

議案第70号、令和元年度霧島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、その概要を御説明申し上げます。本市の介護保険事業の運営につきましては、第7期介護保険事業計画に基づき、市民の皆様が高齢者の生活を国民みんなで支える制度である介護保険制度の主旨をご理解いただけるよう啓発に努めるとともに、安定的な運営に努めているところであります。安定的な運営を行うための財源である第1号被保険者の保険料につきましては、平成27年度から保険料区分を9段階とすることにより、低所得者の保険料負担を引き続き軽減いたしました。要介護認定につきましては、公平性と公正性を確保するため、看護師等の資格を有する者を介護認定調査員として雇用し、認定調査を実施いたしました。地域密着型介護サービス事業者等の指定・指導・監査につきましては、35事業者に対して実地指導を実施いたしました。地域支援事業につきましては、平成29年度から導入いたしました介護予防・日常生活支援総合事業を引き続き実施し、包括的支援事業として、地域包括支援センターの本所・支所の連携・強化や総合相談、ケアマネージャーへの支援を進めてまいりました。保健福祉事業につきましては、高齢者の安否確認等を目的とした地域生活配食事業などの取組を行いました。令和元年度介護保険特別会計の決算額といたしましては、収入済額は112億9,704万2,743円で、支出済額は110億1,711万1,901円となり、収入済額から支出済額を差引いた形式収支は、2億7,993万842円となりました。歳出では、歳出総額の89.8%を占める介護保険サービスの利用に係る保険給付費の決算額が、98億8,939万1,838円で、対前年度0.63%の伸びとなりました。介護保険給付等の介護保険事業に要する費用に充当することを目的とした介護給付費準備基金につきましては、令和元年度は1億4,000万円を取り崩し、平成30年度の決算剰余金及び利子を1億8,159万1,294円、積立てた結果、出納閉鎖日、5月末現在の介護給付費準備基金の積立金残高は、6億2,027万6,941円となっております。以上で、令和元年度霧島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定

に関する議案の概要の説明を終わります。詳細につきましては、長寿・障害福祉課長が説明いたしますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○長寿・障害福祉課長（堀之内幸一君）

決算に係る主要な施策の成果について説明します。令和元年度決算に係る主要な施策の成果の143ページをご覧ください。まず、令和元年度介護保険料の徴収実績について、65歳以上である第1号被保険者で、年金からの天引きによる特別徴収の収入済額は19億4,190万7,763円で、徴収率は100.06%、納付書及び口座振替で納める普通徴収の収入済額は1億8,209万3,481円で、徴収率は94.33%となっており、合計の現年分の徴収率は、前年度と同じ99.54%となりました。次に、要介護認定について、令和2年3月末現在の第1号被保険者は3万4,071人で、うち要介護（要支援）認定を受けている方は、6,346人で前年度比63人、0.98%の減となりました。また、年間の要介護認定申請件数は、6,263件で前年度比690件、9.92%の減となっております。144ページをご覧ください。令和2年3月末現在の介護サービス実受給者数は、5,882人で、その内訳として、居宅介護サービスの利用者は3,851人、地域密着型サービスの利用者は1,144人の計4,995人となっており、施設サービスの利用者は887人となっております。また、給付費の決算額は98億8,939万1,838円となっております。145ページをご覧ください。市が指定する地域密着型サービス事業所の指定、指導の実績は、事業所指定については、小規模多機能型居宅介護の基盤整備の1か所の計画に対し、計画とおり整備することとなりましたが、内定とありますとおり、施設の完成が令和2年度へ繰越しを行いました。現在、施設は完成しており、11月1日の利用開始を予定しています。ほか、地域密着型通所介護、居宅介護支援事業所をそれぞれ1件の指定を行っています。事業所指導については、35事業所を対象とした実地指導を、集団指導については、114の事業所へ実施し、介護サービス提供の質の向上等に努めてまいりました。次に、地域支援事業については、介護予防・生活支援サービス事業では、従前の訪問介護相当サービスである予防型訪問介護サービスが3,766件で、給付費は、5,438万5,437円、緩和した基準により生活援助を受けられる訪問生活支援サービスである訪問型サービスAが延685件、従前の通所介護相当サービスである予防型通所介護サービスが7,554件で、給付費は1億5,917万1,160円となっています。短期集中予防サービスの通所型サービスCは、延べ145名の参加、また総合事業対象者等のケアプラン作成件数が6,505件でございました。一般介護予防事業については、認知症高齢者見守り事業として、155名の在宅福祉アドバイザーの見守り活動や介護予防普及啓発事業、介護保険ボランティアポイント事業、地域のひろば推進事業等を実施しました。146ページをご覧ください。包括的支援事業は、地域包括支援センターへ委託にて実施しています。総合相談事業については、相談件数の実績は、2,413件で対前年度182件増、権利擁護事業については、相談が106件で対前年度32件の増となっております。ほか、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、認知症総合支援事業、地域ケア会議推進事業を実施しました。任意事業については、地域の実情に応じて市独自で提供するサービスで、本市においては、成年後見制度利用支援事業、高齢者住宅安心確保事業、家庭内事故等対応体制整備事業、認知症サポーター等養成事業、家族介護交流会事業を実施しました。保健福祉事業については、家族介護用品支給事業、地域生活配食事業、認知症高齢者早期発見促進事業を実施し、地域生活配食事業については、令和2年3月末の実利用者は270人で、延べ11万5,794回、一人暮らしの高齢者等の声かけや見守り、栄養改善等を目的に配食を実施しました。以上で、令和元年度介護保険特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。

○委員長（前島広紀君）

ただいま、執行部の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（徳田修和君）

一点確認させてください。課長口述にもあったんですけども、施策の成果でいけば143ページ、

要介護認定のところなんですけれども、要介護認定申請者数が6,263件、認定者が6,346人ということで、申請者より認定者が多いのは、これはどういうふうに理解すればいいですか。

○長寿・障害福祉課介護保険グループ長（唐鎌賢一郎君）

今、委員の御指摘がありました件につきましては、申請者数が6,263件、認定者数が6,346人なんですけれども、これは、申請者数については、令和元年度に申請をした件数であります。認定者数につきましては、期間が2年だったりとかするんですけれども、それ以前に認定を受けた方も含まれておりますので、こういった数字になっております。

○委員（山口仁美君）

主要な施策の成果146ページ、保健福祉事業についてお伺いします。地域生活配食事業。見守回数11万5,794回というふうにあるんですけれども、これは対象エリアとか対象者等についてお伺いしたいんですが。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループ長（木原浩二君）

地域生活配食事業につきましては、対象者が市内に居住する65歳以上のみの世帯及びこれに準ずる世帯になりまして、定期的な見守りが必要な方、身体精神状態により買い物、調理等ができない方、栄養バランスのとれた食事の提供が必要な方等が対象となって参ります。エリアにつきましては、市内全域を網羅しているところでございます。令和元年度末の対象者数につきましては、270名でございます。

○委員（前川原正人君）

決算附属書の方の232ページになります。この介護給付費準備基金が決算年度末の現在高で5億7,915万1,507円ということで、これは年度末で、先ほどの口述からすると、出納閉鎖時前なので、一つの区切りとしてこういう数字が出たと思うんですけれども。今回の、この基金の現在高はどのように評価をし、分析をしていらっしゃるのかということをお聞きをしておきたいと思っております。

○長寿・障害福祉課介護保険グループ長（唐鎌賢一郎君）

基金残高につきましては、口述にもありましたとおり、出納閉鎖期間に積立てと取崩しを行いまして、今、委員がおっしゃいました、今現在の基金残高につきましては6億2,027万6,941円であります。9月の補正で剰余金を積み立てまして、これを積みまして、また令和2年度の予算で取崩しを予算計上してるのが、1億9,000万円計上しております。令和2年度の基金残高の見込みとしましては、今の時点で6億7,690万4,664円と見込んでおります。

○委員（前川原正人君）

我々はどうしてもこの決算書だったり、概要だったり、数字でしか追うことができないわけですね。ある意味ですね。確かに出納閉鎖時までの間の動きがありますので、数字が動くというのは十分承知をしております。ただ、今回の基金残高を年度末で比較をした場合に、保険給付費の不用額とほぼ同等の金額が出てくるわけですね。だから逆に言うと、行政的に言うと、ある意味、保険給付費がある一定程度節約ができたということにもなるんでしょうけれども、本来であれば、その負担軽減のための施策というのが、今回の決算を受けて、今度は来年からは第8期に移行をするわけですので、そういうことも一つの目標というか、検討というか、施策として検討の余地があるのかなというような気もするんですが、その辺についてどうなのかお聞きをしておきたいと思っております。

○長寿・障害福祉課長課長（堀之内幸一君）

今、基金の活用ということでございますけれども、現在、次期計画に向けまして計画の策定中でございます。保険料につきましては、被保険者数の推移や介護認定者の推計、介護給付費等の推計など、各種費用の推計をもとに、今後、設定をしまいたいというふうに考えております。また、基金の取崩しにつきましては、保険料の上昇抑制を図る観点から適正な取崩しができるように、

進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員（前川原正人君）

私、何を言いたいかというと、厚生労働省の通知では、歳入歳出の不用額という点については基金を活用したり、それなりの施策で負担を軽減しなさいよということが通達として出されているわけです。ですから、そのことが一つの根拠だったりするわけですので、そういう方向での検討というのも必要ではないか。今回の決算は使ってしまったから終わりじゃなくて、次の年度への一つの指標、反省、教訓としてやはり生かしていくべきではないかということをお願いいたします。なので、どうなんでしょうかということです。

○長寿・障害福祉課介護保険グループ長（唐鎌賢一郎君）

基金残高につきましては、先ほど課長も申し上げたとおり、適正な基金というのが、どのくらいなのかというのは、他の自治体のも参考にしなければ分からないところでありますけども、基金につきましては、次期計画でも保険料の抑制というところで取崩しを考えているところでございます。

○委員（植山利博君）

ちょっと確認させてください。ちょっとさっきの話とも重なるんですけど、特別徴収、収入額は19億4,190万なにかしとあって、徴収率が100.06となっているんですけど、徴収率が100%超えるということは、ちょっと説明してもらえませんか。

○収納課主幹（安田信之君）

特別徴収というのは、保険料を年金から差し引いた形で年金のほうから市のほうに収入してまいります。そうなりますと、最初の課税した時点で、年金の方に引いてください、霧島市のほうに納付お願いしますという形で入ってくるんですが、その後、払うべき年金の金額が変更減になりますと、即、その金額を変更することができません。一旦収入を得た上で、払い過ぎというのが分かって、後日、本人宛なりに払い過ぎの部分を返金するんですけども、そこにタイムラグが生じるために、本来払うべき調定額より、収入額が大きくなってしまうという決算の状況になっております。

○委員（植山利博君）

今、前川原委員の質疑は、これまでもずっと議論があって、それぞれ見解の相違でもあるわけですが、今、この時点での5月、6億2,027万なにかしの基金は、持続可能な介護保険をするには、合理的な基金だという理解で処理がされていると私は思うんですけども、執行部はそこを明確にすべきだと。今後、新たな保険料を設定する時には適切にそれを取崩して使う場合があるでしょうけれども、現時点では、合理的な基金だというふうに思っているということでないかという整合性がないと思うんですけど、いかがですか、部長答弁を求めます。

○保健福祉部長（西田正志君）

委員の言われるとおりと考えております。

○副委員長（久保史睦君）

済みません、部長答弁を聞いて思ったんですけど、前川原委員の答弁に対して、基金を取崩すことも検討するというふうに言われて、今の部長答弁というのはかみ合っていないんじゃないですか。

○保健福祉部長（西田正志君）

今の現時点での基金のこの積み立てというのは合理的であると。それを、今後、新たにどうしたらいいかっていう時に、取崩してというのも一つあり得るということです。

○委員（下深迫孝二君）

この介護保険というのはこれ、令和元年度分なんですけど、去年でしたか。ももちゃんちではなかったですか。1億ぐらい何か引っかけた状況だったということなんだけども、令和元年度のこの決算について、幾らが反映されているんですか。それとも全くあれは反映されてないということ

で理解していいんですか。

○長寿・障害福祉課介護保険グループ長（唐鎌賢一郎君）

昨年度、議員がおっしゃいましたももちゃんちの介護保険報酬の不正受給の件がありました。それにつきましては、歳入歳出決算書の歳入のほうの215、216ページです。雑入のところに調定を立てておまして、この雑入の収入未済額が1億5,010万9,296円なんですけども、そのうち、この介護報酬不正受給の分につきましては、1億4,978万5,318円です。一部、入金があったところではありますけども、現在、金額が金額だけあって一括での返還をこちらとしては求めているところであるんですけども、やはり、一括で支払うというのが難しいところもありまして、今、分割で、ちょっとこちらの額に応じた額ではないんですけども、今後、またそれについては、分割で返還を求めていくところでありまして。

○委員（下深迫孝二君）

やはり、あなた方のところできちっとチェックをしていかないと。これだけよそに先取りされてしまって、少しずつ返還してもらっても、いつのことか分からないわけです。1億という金額は。ですからやはりもう少し支払いをするときは、1回の請求でこれだけ溜まったわけではないと思うんで、やはり行政のチェック機関がうまくいってなかったということなので、我々が今度、介護保険をもらう頃はお金がないなんて言われても困るんで、そこら辺はきちっとやはりチェックをしていただくように要望しておきます。

○副委員長（久保史睦君）

済みません。今のちょっとその不正の件で1億4,000幾らというのは、これ最終確定額でいいのですか。

○長寿・障害福祉課介護保険グループ長（唐鎌賢一郎君）

正式な返還額としましては、1億5,003万4,406円だったんですけども、令和元年度に返還を頂いたのが、24万9,088円、残りがです。1億4,978万5,318円という額になっております。

○副委員長（久保史睦君）

これ、延滞金とかが付くのではないですか。最終的に、2億ぐらいなるのではないですか。付いてこの値段ですか。実損でこの金額ってことですか。

○長寿・障害福祉課長課長（堀之内幸一君）

不正利得徴収加算金という不正を起こした場合の加算という形で付けさせていただいてる分を加えた最終的な額でございます。[59ページに答弁あり]

○副委員長（久保史睦君）

このサービスの件数はもう全て分かったのか。分かってないのかだけ教えてください。サービス内容の件数です。いろいろ分かれていますよね。全て最終確認をして、この金額で間違いはないということで、1回今、返還が24万円ぐらいあったという理解でいいんですね。

○長寿・障害福祉課長課長（堀之内幸一君）

そのとおりでございます。

○委員（山口仁美君）

主要な施策の成果、145ページ、介護予防の部分なんですけれども、介護予防・生活支援サービス事業と、それから、大きく一般介護予防事業と二つあるんですけども、ここに出ている決算の状況を見て、次年度以降、今年度、次年度にどのように生かしていかれる方向性なのか、予防って非常に大事だと思うのでその辺をお伺いしたいです。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループサブリーダー（下津曲聡子君）

昨年度、給付分析事業を補正で実施いたしまして、その結果、要支援者の4割が自立に近い方々

というような認定もございました。また、なかなかその改善しないような結果というようなこともございまして、今年度は、短期集中予防サービス事業を、令和元年度は1か所ございましたが、それをあと5か所、事業を増やす方向で短期的に早期に元の生活に戻るといような支援をしていこうというふうな方向でございます。一つそういう方向を、今年度は変わった点でございます。

○委員外議員（鈴木てるみ君）

主要な施策の成果の146ページ、保健福祉事業、介護用品の支給事業がありますが、これの90名の対象者はどういう人で、どんなものを支給されたかを教えてください。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループ長（木原浩二君）

家族介護用品支給事業につきましては、要介護度3以上の方、又は重度心身障害者を在宅で介護している市県民税非課税世帯の介護者に要介護度4、5の方は月額6,000円、それ以外の方は月額4,000円の給付券。この給付券につきましては、おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプーを購入するための給付券になります。そういう券を支給する事業になっております。

○委員（徳田修和君）

不用額調書67ページ、介護予防住宅改修費なんですけども、先ほどから保険給付のところ等でも、居宅での介護がちょっと増えてきているという状況で、この予防住宅改修費の方が、かなり不用額が出てくるんですけども、この辺をどのように分析されているのか、お示してください。

○長寿・障害福祉課介護保険グループ長（唐鎌賢一郎君）

介護予防住宅改修費につきましては、在宅での介護サービス、住宅改修、手すりとかそういったところの改修になるんですけども、金額につきましては、結果2,550万730円不用が出たところであります。要因につきましては、細かくはちょっと分析していないところでありますが、ちょっとそこら辺はまた、あともって、お答えさせていただきます。[59ページに答弁あり]

○委員（徳田修和君）

それでは合わせて、後もってでいいんですけども、これが、申請数はあったんだけども、認められなかったものなのか、申請自体が少なかったものなのかというところまで、合わせてまた、今、分かればあれですけども、お伝えいただければなど。今、居宅介護等も年々増えていくような状況であると思いますので、こういったところをしっかりと周知しながら利用していただきたい補助になると思いますので、その辺もしっかりと取組を求めておきます。

○委員長（前島広紀君）

後もってでよろしいですか。今、答弁ができますか。しばらく休憩いたします。

「休 憩 午後 3時44分」

「再 開 午後 3時45分」

○委員長（前島広紀君）

再開いたします。後で調べて報告をしてください。ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで、議案第70号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休 憩 午後 3時45分」

「再 開 午後 3時48分」

△ 議案第77号 令和元年度霧島市病院事業会計決算認定について

△ 議案第78号 令和元年度霧島市病院事業会計剰余金の処分について

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第77号、令和元年度霧島市病院事業会計決算認定について及び議案第78号、令和元年度霧島市病院事業会計剰余金の処分についてを一括して審査を行います。その前に、小松課長から申し出がありますので許可いたします。

○健康増進課長兼こども発達サポートセンター所長（小松弘明君）

先ほどの一般会計のところでの質問に対しての答弁について、修正をさせていただきたいと思えます。まず、植山委員の質問の中で、産婦健診に掛かった費用は幾らかということで、主要の施策の62ページですけれども、先ほどの答弁は、受診者数の915人×5,000円ということで、457万5,000円と答弁したと思えますけれども、実際には、これに事務手数料が掛かったり、県外の方は上限が5,000円ですけれども、それ以下の部分あったりとかしまして、合計が460万1,329円になります。それともう1点ですけれども、山口委員から、不用額のことにつきまして、健康増進課の衛生費の賃金、臨床心理士が採用できなかったことによる不用額ということ、不用額調書26ページですけども、実際には、心理士を採用できなかった賃金については3月補正で減額をしております、この残りの24万6,000円というのは、本来なら、その上の職員手当の欄に書いてあるような支出見込額を下回ったことによる執行残というような記載が正しかったということでもありますので、修正いたします。今後、このような修正がないように十分精査してまいりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（前島広紀君）

それでは次に議案第77号及び議案第78号について説明を求めます。

○保健福祉部長（西田正志君）

議案第77号、令和元年度霧島市病院事業会計決算認定について御説明を申し上げます。はじめに、霧島市病院事業では、発足当初の平成12年度から地方公営企業として病院を経営しており、事業運営に必要な経費のほとんどを病院事業の収入でまかなう独立採算制をとっております。また、当初より公設民営型の経営形態で、平成18年度から、指定管理者制度により病院の管理運営を始良地区医師会に委託しております。現在の委託期間は、平成28年4月1日から令和8年3月31日までの10年間となっております。令和元年度の病院事業につきましては、年間の入院患者延数が8万3,774人、外来患者延数が6万5,760人で、前年度と比較して、入院患者が2,993人の増、外来患者が1,987人の増となりました。病院事業の収益は、税込みで約58億1,300万円、費用は約57億2,600万円で、純利益はおよそ8,700万円となっております。また、医療センターの施設整備に関しましては、令和元年10月に基本設計に着手し、令和3年3月に完了の予定であります。このほか設備投資に関しましては、手術部門システム等の医療機器を購入し、医療環境の整備に努めております。以上で概要の説明を終わりますが、詳細につきましては健康増進課長が説明いたしますので、よろしく申し上げます。

○健康増進課長兼こども発達サポートセンター所長（小松弘明君）

令和元年度霧島市病院事業会計決算について御説明いたします。お手元の資料の霧島市病院事業会計決算書の1ページをお開きください。決算書の1ページから4ページは病院事業会計決算報告書で、金額は税込表示となっております。1ページから2ページは収益的収入及び支出で、病院事業の経営活動に伴って発生する収入と、これに対応する支出になります。収入の第1款、病院事業収益は、予算額59億4,563万6,000円に対し、決算額58億1,329万651円で収入率97.8%となっております、予算額に比べ1億3,234万5,349円の減となりました。次に支出の第1款、病院事業費用は、予算額58億9,942万1,000円に対し、決算額57億2,573万9,216円で執行率97.1%で、不用額は1億7,368万1,784円となっております。続きまして、3ページから4ページが資本的収入及び支出になります。

医療サービスの提供を維持するための施設・設備に関する投資的な費用及び資金になります。まず、資本的収入ですが、元年度はありませんでした。次に、資本的支出ですが、予算額3億5,479万6,000円に対し、決算額3億3,278万1,406円となり、不用額が2,201万4,594円となりました。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額3億3,278万1,406円は、過年度分損益勘定留保資金1億6,149万9,080円、当年度分損益勘定留保資金1億7,099万2,993円、及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額28万9,333円をもって補てんいたしました。次に、5ページの損益計算書をご覧ください。これは、1年間の病院事業の経営成績を明らかにするために、元年度中に得た全ての収益とそれに対応する費用を記載したものです。医業収益は、55億5,168万7,259円で、医業費用は54億6,069万9,260円となっております。これらを差し引いた医業利益は9,098万7,999円になりました。次に、医業外収益は2億5,240万4,728円で、医業外費用は2億2,535万7,025円となっております。これらを差し引いた医業外利益は2,704万7,703円であり、医業利益と医業外利益を合わせた経常利益は1億1,803万5,702円になりました。次の特別利益は元年度はなく、特別損失が診療報酬の過誤請求等により3,077万3,600円となっております。以上により、令和元年度の純利益は8,726万2,102円となりました。このほか、前年度からの繰越利益剰余金が1億2,002万8,231円となっております。これに純利益を加えた当年度未処分利益剰余金は、2億729万333円となっております。次に、6ページの剰余金計算書をご覧ください。これは剰余金が年度中にどのように変動したかを表しております。剰余金には、資本剰余金と利益剰余金があり、資本剰余金は、資本取引から生じるもので、利益剰余金は、損益計算書上の利益の額によって得られるものとなります。計算書の一番上の段に、前年度末の残高を記載してございます。次の前年度処分額が、昨年度の議会の議決により処分を行った額になります。内訳は、企業債償還の財源に充てるための減債積立金が5,000万円、医療機器の購入や施設整備に充てるための建設改良積立金を1億5,000万円行っております。この結果、繰越利益剰余金は、1億2,002万8,231円となっております。計算書の中段からは元年度の変動額でございます。令和元年度は、純利益が8,726万2,102円となっております。前年度の繰越利益剰余金を合わせた元年度の未処分利益剰余金の額は、2億729万333円となっております。次に、7ページ、8ページの貸借対照表をお開きください。貸借対照表は、企業の財政状況を明らかにするため、年度末において保有するすべての資産、負債及び資本を総括的に表示したものでございます。資産は、企業の経営の活動手段である運用形態を、負債・資本は、資産がどのようにして得られたかを示しております。まず、7ページの資産の部の1. 固定資産ですが、有形固定資産の合計額は41億1,302万9,779円となりました。詳細な内訳は、決算書21から22ページの固定資産明細書に掲載してございます。次に、2. 流動資産ですが、合計額は31億4,040万1,021円で、うち現金預金は22億8,329万308円となっております。また、未収金は8億5,761万4,713円で、貸倒引当金を60万4,000円計上いたしております。この未収金の内訳につきましては、決算書16ページに未収金明細書に掲載してございます。以上により、資産の合計は72億5,343万800円となっております。次に、8ページの負債の部をご覧ください。まず、3. 固定負債ですが、建設改良費の財源に充てるために起こした1年以降に償還期限が到来する企業債が9億5,410万4,568円となっております。次に、4. 流動負債は、令和2年度中に償還期限が到来する企業債が1億3,952万596円、未払金が5億3,652万4,338円、引当金の義務化に伴う賞与等引当金が141万円、その他流動負債10万円となっております。流動負債の合計額は、6億7,755万4,934円となっております。次に、5. 繰延収益ですが、繰延収益は、減価償却を行うべき固定資産の取得に際し、補助金等の交付を受けた場合、その交付された金額を長期前受金勘定をもって整理したものでございます。この補助金等により取得した固定資産の減価償却や除却を行う際に、その償却見合い分を順次収益化したものが、損益計算書に長期前受金戻入として計上されることとなります。元年度は、長期前受金が8億9,995万7,851円、長期前受金の収益化累計額が、4億

7,572万7,958円となり、繰延収益の合計は4億2,422万9,893円となっております。なお、損益計算書の長期前受金戻入の額は、2,251万9,970円となりました。以上により、固定負債、流動負債、繰延収益を合わせた負債の合計は、20億5,588万9,395円となっております。次に、資本の部の6. 資本金をご覧ください。元年度は、資本金への組み入れがなかったため、資本金は昨年度から変化はなく、17億8,393万2,652円となっております。次に、7. 剰余金は、資本剰余金が9億2,131万8,420円、利益剰余金は、減債積立金が9億9,000万円、建設改良積立金が12億9,500万円、当年度未処分利益剰余金が2億729万333円で、合計24億9,229万333円となっており、剰余金の合計は34億1,360万8,753円となりました。以上のことより、資本金と剰余金の合計額は51億9,754万1,405円となり、負債と資本の合計は72億5,343万800円となりました。この額は、7ページの資産合計と一致しております。9ページの注記表をご覧ください。この注記表は、重要な会計方針に係る事項に関する注記や貸借対照表に関する注記などを記載してございます。ここまでが決算書の決算書類に関する説明となります。引き続き、決算附属書類について御説明いたします。10ページから16ページは、病院事業会計報告書でございます。主なものを説明させていただきます。10から11ページは、病院事業の概況を記載してございます。10ページの(1)総括事項は、今までの説明と同様の内容ですので、後程ご覧ください。次に11ページの(3)行政官庁認可事項をご覧ください。ここには元年度内に行政官庁の認可があったものを記載してございます。12ページをお開きください。病院事業の業務内容を記載してございます。まず、②入院につきましては、年間の入院患者延数は8万3,774人、1日平均229人となりました。入院患者数は、前年度と比べ2,993人の増となりました。収益は、1億5,101万3,505円の増となっております。次に、③外来ですが、年間の外来患者延数は6万5,760人、1日平均225人となりました。患者数は、前年度と比べ1,987人の増となり、収益は7,066万9,051円の増となりました。この外来収益の増加の主な理由は、昨年4月からの泌尿器科の診療開始等によるものです。次の13ページをご覧ください。税抜きの事業収入及び事業費用の内訳になります。事業収入は2億2,573万7,846円の増、事業費用は2億8,854万2,936円の増となっております。事業費用に関しましては、医業費用の経費が2億8,409万2,076円の増加となっており、主な理由と致しまして、交付金が増加したことによります。この交付金は、医療センター職員の人件費相当分に当たるものですが、元年度は、職員の総数が、前年度と比べ27名増加しており、それに伴い給与費等が増加したためでございます。14,15ページは、契約の内容や企業債の概況について掲載しております。医療機器につきましては、手術部門システム等の購入を行っております。16ページは、未収金及び未払金の明細書になります。17ページは、キャッシュ・フロー計算書になります。キャッシュ・フロー計算書は、損益計算書や貸借対照表では分からない資金の出入りの情報を開示するものでございます。なお病院事業は、損益計算書の純損益に必要な調整項目を加減して表示する間接法による表示を行っております。元年度の資金増加額は3,286万782円となり、前年度からの残高と合計した22億8,329万308円を翌年度へ繰り越すこととなります。18ページから20ページが収益費用明細書及び資本的収支明細書になります。21,22ページは、固定資産明細書23,24ページは、企業債明細書になります。詳細の説明は省かせていただきますので、後ほどご覧ください。以上、24ページまでが病院事業会計決算書になります。その他に、別冊で決算参考資を添付しております。決算の概要、補てん財源一覧表、消費税計算書など、元年度決算に関する詳細な資料を掲載しております。ここでの説明は割愛いたしますので、後ほど御確認をお願いいたします。以上で、令和元年度病院事業会計決算についての説明を終わります。続きまして、議案第78号、令和元年度霧島市病院事業会計剰余金の処分について御説明いたします。令和元年度末において、資本金の残高は17億8,393万2,652円、資本剰余金の残高は9億2,131万8,420円、未処分利益剰余金の残高は2億729万333円になりました。このうち、未処分利益剰余金を6,000万円処分することについて、議会の議決を求めるもので

あります。内訳としましては、減債積立金へ1,000万円、建設改良積立金へ5,000万円それぞれ積み立てることとしております。従いまして、処分後の残高は、資本金、資本剰余金は変わらず、繰越利益剰余金が1億4,729万333円となっております。以上で、霧島市病院事業会計剰余金の処分についての説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。議案第77号及び議案第78号について一括して質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（徳田修和君）

患者数も増えてきて、病院事業の収益は増えてきていますが、合わせて費用も増えてきたということで、純利益は前年度と比べると低くなってきた状況です。原因と致しましては、職員の増や医療機器の購入というところが説明がありましたけれども、この医療機器に関しては減価償却されていくものから、次年度への影響というものをそこまで感じないんですけれど、27名増加した職員の給与等は、年々、費用として大分金額を上げてくるものだと思うんですけど、今後、この事業費用の推移というもの、見通しをどのように次年度以降のことを予測されているのか分析がされていれば、お示してください。

○保健福祉部特任次長兼医療センター整備対策監（林 康治君）

職員数の推移ということですが、御存じのとおり、新たな施設整備を進めている中で、計画では2024年度を開院1年目と致しまして、それに向けての診療科目も増えますので、医師看護師の増員を計画書上、考えているところでございます。そういった中で、医師につきましては、開院3年目に、計画策定時、平成30年度になるんですけど、それより10名の増加。看護師については27名の増加ということで計画時点では考えているところでございます。

○委員（徳田修和君）

令和元年度27名増加というのは、どのような方なのか、お示してください。

○健康増進課主幹（鮫島真奈美君）

27名の内訳につきましては、医師が4名、看護師が2名、技術部門が6名、事務職等が15名です。医師については、常勤の泌尿器科が1名、放射線科が1名、非常勤が循環器科が1名、麻酔科1名です。技術部門については放射線技師が2名、臨床検査技師が1名、理学療法士が1名、作業療法士が1名、臨床工学技士が1名です。事務職等につきましては、薬剤師が常勤が2名、事務が6名、非常勤で事務が5名、保育士が2名という形で27名増員した形です。

○委員（松枝正浩君）

決算書14ページ、委託契約に関する事項ということで4件挙げてあります。契約が令和元年10月1日、94万6,000円、この新地方公営企業会計制度指導・助言業務委託の内容を教えてください。

○健康増進課主幹（鮫島真奈美君）

こちらについては、病院事業会計につきまして制度が変わったり、毎年、会計基準の見直しとか、公営企業会計独自のものが法的に問題ないとか、そういったものについて指導・助言を例年行っているものであります。

○委員（松枝正浩君）

契約年日が10月1日ということなんですけれども、これは4月とかではなくて、10月で適正なのかどうかというところをお聴きします。

○健康増進課主幹（鮫島真奈美君）

消費税の関係で10月1日に変更し直した形で、この日付になっておりました。

○委員（松枝正浩君）

同じく委託契約の分で四つ目です。令和2年2月7日、1,925万円。霧島市立医師会医療センター基本設計等に係るコンストラクション・マネジメント業務委託、この内容についてお示してください。

○健康増進課主幹（鮫島真奈美君）

コンストラクション・マネジメント業務ですが、近年、病院建設事業とか建設業に対しまして建築単価が上昇していることに対しまして、不落不調が他県の事例等でもありまして、不落不調を防ぐために、国土交通省が示しているコンストラクション・マネジメント方式という方式があるということを知りまして、大きな事業していく中で、不落不調というのは一番、この業務に支障が出てくるというところで、専門的な建設に対しての専門的なアドバイス、発注者側の補助者、代行者、発注者がこういう三、四十年に1度の業務に対して、そういう経験を持っていないとか、そういった部分に対して、技術的中立性を持った業務を専門としている会社に、品質管理、コスト管理の面など、マネジメント業務を行うものを業務委託させていただいたところでは。

○委員（松枝正浩君）

この基本設計等の等と言われる部分は、どのような内容が、今、コストの部分、不落の部分というところをおっしゃったんですけれども、それ以外のもので、この等の部分に含まれるものが何であるのかお示してください。

○健康増進課主幹（鮫島真奈美君）

全体的な医療機器整備計画もなんですけど、全体的な工程管理であったり、品質管理、そういった全体的なものも含めて、基本設計だけにかかわらず、実施設計まで見据えて全体的なもの、基本設計だけに限らないというところで、全体的な取りまとめという形で契約内容とさせていただいたところでは。

○委員（松枝正浩君）

19ページの経費の修繕料を60万2,835円については、指定管理をされてるということで、これは指定管理がしなかったものを、こちらのほうでされたということでもよろしいのでしょうか。

○健康増進課主幹（鮫島真奈美君）

こちらについては病院事業会計の部分になりまして、車検であったり、パソコンの病院事業会計システムの入れ替えも計上しております。

○副委員長（久保史睦君）

決算参考資料の4ページ、資本的収入及び支出（税抜き）というところで、資本的支出の部分の医療機器購入費というのが、平成30年度と令和元年度を比べたときに、すごく大きく変動しているというのは、これは先ほど説明があった会計決算書の14ページの医療機器購入に関する事項、ここの部分のことを示されているという認識でいいんですよね。ということは、ここに載ってる医療器具というのは、新設された泌尿器科に関する、新しい診療項目を新設するために掛かった費用ということでもいいんですか。

○健康増進課主幹（鮫島真奈美君）

この決算書の14ページにあります②の医療機器購入に関する事項の上から三つ目、ここが100万円以上ですので、ここに載ってない部分まで合わせて4点ほど泌尿器科ができたことによりまして購入したものです。残りのものについては、今年度購入して消費税の改正もありましたので、ちょっと古くて更新時期が来てるというようなものも購入しまして、更新については21点ほど、新規については19点ほど。ここに載っている件数が30件ですので、ここに載ってる分については新規が14件、更新が16件です。

○委員（植山利博君）

入院患者又は外来、それぞれが増えているという状況で、泌尿器科の診療開始が主な理由という

ふうに口述されているんですけど、主な理由はそれなんだろうけれど、ほかにも何か要因があるということなんだろうかと。

○保健福祉部特任次長兼医療センター整備対策監（林 康治君）

入院、外来両方ともにかかるとは思いますが、呼吸器外科が平成30年の7月に医師が来まして、それから診療を開始しております。平成30年度につきましては、年度途中から診療開始したものですから、実績がそれほど上がっていないんですけど、令和元年度につきましては、1年間を通した診療ということで、この部分もかなり実績として、収益が上がっている状況でございます。

○委員（植山利博君）

次に、27人の職員が医師であるとか、事務職員であるとか、それぞれ検査技師とか増えているということですけども、それで交付金が増加になったと。それは人件費に関わるものだということですけど、この交付金は、人件費の何割ぐらいを占めているものなんですか。

○保健福祉部特任次長兼医療センター整備対策監（林 康治君）

こちらの交付金につきましては、医療センターの職員の人件費は全て交付金で見えております。あと、ここにあります市役所にいる病院事業会計の職員については、別途、人件費を見込んでおりますけれど、この診療交付金につきましては、医療センターの職員全部の分でございます。

○委員（前川原正人君）

決算参考資料7ページの令和元年度一般会計負担金及び資本費繰入収益の中で、これ一番上の病床数の254床に対して、1床当たり75万円が交付税措置をされますというふうに理解するわけですけども、これは地方交付税分ですよ。18ページの中では他会計負担金ということで、1億6,731万円ということになるわけですけども、医療外収益で入れてあると理解をするわけですけども、別枠での会計で言う歳入という理解でよろしいわけですか。

○保健福祉部特任次長兼医療センター整備対策監（林 康治君）

7ページにつきましては、2億1,862万9,000円の決算額でございます。決算書の18ページのほうは、他会計負担金につきましては1億6,731万円、これは、まず、一般会計からの負担金ですが、その下に4番の資本費繰入収益が5,131万9,000円ございます。これが、病院事業債の起債の償還金の負担金ということで、地方交付税のほうに入ってきておりますので、その分を別立てで、資本費繰入ということで計上しておりますので、この二つを足せば2億1,862万9,000円になるところでございます。

○委員（前川原正人君）

政策的な部分で交付税措置も当然ありますし、旧隼人町が持っていたものを霧島市が引き継ぐ。それ以前は、国立の霧病であったのを自治体病院として位置付けて指定管理でやっているという、今までの一連の流れがあるわけですけど、一番怖いのは、先ほどの工事中の3ページでおっしゃったように、余剰金の合計が34億1,360万8,753円ということで、いい意味での経営が成り立っているわけですよ。そうすると、一番懸念をするのは、確かに今までの歴史背景もあるわけですけど、こんなに儲かっているのであれば、地域医療を国はもうしないよと。自治体独自でちゃんとやったらどうだと、そういう懸念があるわけですね。いや、それはやはり地域医療を守るという点では、自治体はもちろんのこと、国ももちろん県もお膳立てをして、大いにバックアップをするような体制というのが、今後もまた必要になってくると思うんですね。例えば、これまでの病院計画もありますし、新たな次のステップもあるわけですので、その辺についての県との協議等については、どのような議論をこれまでされてきているのか、それについてお聴かせいただければと思います。

○健康増進課主幹（鮫島真奈美君）

県の地域医療構想調整会議というのが、年に二、三回あるんですけど、そちらのほうにも、こ

ちらからも参加しまして、病床数の検討とか、これまでもどういった部門になっていくのかというところを、県とも協議をしているようなところであります。そして、この剰余金については現在、こういった形ですが、いよいよ施設整備に入っていきますと、ここをどんどん積み立てを取り崩して行って、起債をまたしてというような形になっていきますので、現状が、病院事業会計として一番いい状態ではないかなというところでもあります。

○委員（前川原正人君）

何が言いたいかという、今後は新しい病院に移行していくわけですよ。だから、当然、借金も公営企業会計として、また、新たな機材、資材を取っていくということになると思うんです。ですから、地域医療という点では、いつでも安心して飛びこめられるというのが一番の市民の安心だと思えます。ですから、今回の決算の中で、次年度以降どう生かしていくのかという点に立てば、たくさんお金を持っていたほうがいいでしょうけれど、そのためには、金もいりますし、人もいりますし、資材・機材もいるわけですから、そういう議論というのが、ある一定程度、何回やっても、これで終わりということはないでしょうけれど、庁内でどの程度、どこまで今の段階で来ているのかなという、そういう意味での見解をお聴かせいただきたいということです。

○保健福祉部特任次長兼医療センター整備対策監（林 康治君）

施設整備も控えている中で、病院事業としては地域医療を守るという観点から、現在も政策医療という形で、救急医療、小児科医療、そのような形で財源的にも一般会計から繰り入れているところでございます。また、交付税についても現在、このような形で基準財政需要額に措置されておりますけれど、その辺の見直しとか、国の動向とか、現段階では分かりませんが、その辺のところは、きちんと措置されるような形で財政を通じて、県なり国なりに要望とかしておきたいと思えます。また、小児救急については今年度、年度途中でありますけれど、救急車の24時間受入れも開始したところでありまして、地域の住民のために、医療の充実を図っているところでございます。

○委員（愛甲信雄君）

決算書14ページの医療機器購入に関する事項（1品100万円以上）ですが、これは全部買い取りですか。機器の性能も進んでいるはずだけど、レンタルとか、そういう議論などはなかったものでしょうか。

○健康増進課主幹（鮫島真奈美君）

購入するまでの間、一時、レンタルをしていたりする部分もあったりしますが、レンタルでも長期化になると、購入のほうが元が取れて、七、八年で減価償却をしていくというような形で、購入で使ったほうが、レンタルのほうが割高な現状があります。

○委員（愛甲信雄君）

何年前か、脳の手術をする何億円かかる機械を、その先生がいなくなって、その機械がどこにあるかわからないけれど、そういう事例もあったと聞いたもんですから、引っかけたもんですから、その機械はどこにあるんですか。

○健康増進課主幹（鮫島真奈美君）

現在、2階を手術で使っているんですが、症例があれば、それも使っております。主にCTとして使っていることのほうが症例次第で多いというふうに聞いております。ここについては、今回、購入したものについてはできるだけ持っていきけるようなものを購入したところですけどどうしても、あと四、五年もたないというようなものは、購入したところでございます。

○委員（松元 深君）

附属資料の23ページ、24ページに企業債があるわけですが、最近、大きな利息のものはほとんど返されて、また、今から発生すると思うんですが、流動負債と固定負債に分けてあるんですが、そ

この確認をしてください。

○健康増進課市立病院管理グループサブリーダー（福田智和君）

決算書の8ページをご覧ください。こちらのほうに、固定負債の企業債と流動負債の企業債というのがあるんですけども、固定負債の企業債というのが、1年以上の返済、つまり今年度以降の返済額になります。流動負債の企業債というのが、今年返す金額になります。

○委員（植山利博君）

参考資料の14ページ。ここに外来と入院の紹介率が記載されておりますが、外来は84%ということで、かなり高くなってきたのかなと思うんですけども、この84%をどのように評価されていますか。

○保健福祉部特任次長兼医療センター整備対策監（林 康治君）

紹介率については、やはりかかりつけ医と二次救急医療としての医療センターのそれぞれの役割、機能分担ということで、初診はかかりつけ医で診てもらって、重要な検査とか、更に重篤な場合は、医療センターで診ていただくということで、紹介率につきましても、そのような形で、かなり上がってきていると考えております。今、そういった機能分担という形では、紹介率も、また逆紹介率もありますけど、それぞれ機能が更に高まってきていると考えております。

○委員（植山利博君）

これまでもいろいろ初診料について、議論があったところですけども、やはり機能分担をすることが、医療費全体を削減することにつながりますので、そのことは評価しておきたいと思います。ただ、入院患者については、紹介率が低いんですよね。46.9%ということになってはいますが、ここについてはどのような分析をされていますか。

○保健福祉部特任次長兼医療センター整備対策監（林 康治君）

おっしゃるとおり、入院患者については紹介率が低いということでございます。始良伊佐圏域にも、ほかの二次救急医療病院もございますので、救急患者がそちらへ運ばれて、輪番制を敷いておりますので、当番の病院のほうに入院とかというような形もありますので、そういった観点から、ちょっと低いところではございますけれど、更に転院とか必要であれば、また医療センターも受け入れる体制にございますので、今後はまだ更に紹介率については、高めていけるような努力も必要かと思っております。

○委員（植山利博君）

確認をさせてもらいますが、紹介がない方の外来は初診料がかなり高く設定されるわけですね。ただいまおっしゃった救急車で運ばれて緊急入院をする場合は、差額はないという理解でよろしいですね。

○保健福祉部特任次長兼医療センター整備対策監（林 康治君）

おっしゃるとおり、救急で運ばれる場合は、初診の加算料はございません。

○委員（植山利博君）

逆紹介率ということも言われましたけれど、探しましたが、逆紹介率の記載がないように思うんですが、記載がどこにあるのか、なければ、外来の逆紹介率をお示しください。

○健康増進課主幹（鮫島真奈美君）

済みません。記載がございませんので、お伝えいたします。逆紹介率は、令和元年度は104.1%になっております。平成30年度は107.2%で、3.1ポイントほど下がっているような状況であります。

○委員（植山利博君）

100%を超えているということのちょっと説明をお願いします。

○健康増進課主幹（鮫島真奈美君）

令和元年度が104.1%，平成30年度が107.2%であります。逆紹介率の求め方ではありますが，逆紹介患者を初診患者の数で割ってそれに100を掛けておりますので，104.1%という形になっております。

○委員外議員（宮田竜二君）

決算書の16ページに，未収金の明細があるんですけども，ちょっと気になるのは，過年度の未収金なんです。これで入院収益，外来収益それぞれ合計で約700万円の未収金額があるんですけども，この過年度っていうのは古いので何年度分から残っているのでしょうか。

○健康増進課主幹（鮫島真奈美君）

決算参考資料の11ページに，未収金内訳というのがあります。そちらで，今残っているのが時効未成立を除いて平成27年度分からは，こちらの過年度の未収金に上がっているような状態です。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので，これで議案第77号及び議案第78号の質疑を終わります。次に，堀之内長寿・障害福祉課長から発言を求められておりますので許可いたします。

○長寿・障害福祉課長課長（堀之内幸一君）

先ほど，介護保険決算特別委員会の中で，徳田委員から質問がございました令和元年度の決算不要額調書の67ページになりますけれども，介護予防住宅改修費，下から二つ目の不用額2,055万730円について御説明いたします。不要額につきましては，第7期の介護保険事業計画におきまして，推計いたしました見込件数456件に対しての予算額3,507万2,000円という執行残になりますけれども，この456件見込んでいた件数に対しまして，実績は205件ということでございまして，これは申請の取消し等があったというものではなくて，あくまでも，見込んだ件数に対しまして，実績としましては，件数が上がってこなかったという状況でございます。それともう1点よろしいでしょうか。久保議員から，ももちゃんちの件で，不正額は2億円ほどあったんじゃないかという御質問を頂いていまして補足させていただきます。返還総額につきましては，約2億100万円という形で変わりはございません。ただその内訳と致しましては，霧島市分が，そのうち1億5,000万円。それから，他の市町村分が約3,600万円。それから，利用者分が約1,500万円ということで，合わせて，返還総額といたしましては，2億100万円ということでございます。

○委員長（前島広紀君）

以上で，本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。次の審査は，明日の午前9時から行います。本日はこれで散会します。

「散会 午後 4時45分」